

令和5年
岡崎市議会会議録第3号

令和5年3月2日(木曜日)

本日の出席議員(37名)

1番	大原昌幸	21番	荻野秀範
2番	柳賢一	22番	杉浦久直
3番	田口正夫	23番	鈴木静男
4番	鈴木雅子	24番	小木曾智洋
5番	中根善明	25番	畑尻宣長
6番	三塩菜摘	26番	小田高之
7番	前田麗子	27番	杉山智騎
8番	酒井正一	28番	井村伸幸
9番	廣重敦	29番	鈴木英樹
10番	野本篤	30番	柴田敏光
11番	土谷直樹	31番	加藤学
12番	野島さつき	32番	三宅健司
13番	近藤敏浩	33番	中根武彦
14番	青山晃子	34番	築瀬太
15番	原紀彦	35番	加藤義幸
16番	佐藤哲朗	36番	蜂須賀喜久好
17番	加藤嘉哉	37番	原田範次
18番	井町圭孝		
19番	野々山雄一郎		
20番	磯部亮次		

欠席議員(なし)

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 代表質問
日程第3 承認第1号
(件名省略、質疑、委員会付託省略、討論、採決)
日程第4 委員会付託及び送付
第1号議案外44件、請願第1号、陳情第1号の1外4件

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 代表質問
- 3 承認第1号「令和4年度岡崎市一般会計補正予算の専決処分について」
- 4 委員会付託及び送付

発言順位	議席番号	氏名 (質問方法 の種別)	件名
3	14	チャレンジ岡 崎 青山 晃子 (一問一答 方式)	1 市長の政治姿勢について (1) 八丁味噌 (2) アフター大河 (3) ゼロカーボンシティの推進 2 市民病院と保健所について (1) 感染症対策 (2) ワクチン接種 (3) 患者対応 3 予算編成について (1) 令和4年度の評価 (2) 令和5年度予算 ア 歳入 イ 歳出 4 第7次総合計画について (1) 暮らしを支える都市づくり ア 空き家対策 イ 交通政策 ウ 上下水道 (2) 暮らしを守る強靱な都市づくり ア 個別避難計画 イ 避難生活 (3) 持続可能な循環型の都市づくり ア 農業振興 イ 中山間振興 (4) 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり ア 農福連携 イ 共生社会の理解促進 (5) 多様な主体が協働・活躍できる社会づくり ア LGBTQへの理解促進 イ ワーク・ライフ・バランス ウ 犯罪被害者支援 (6) 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり ア 子どもの意見表明 イ 子どもの第三の居場所

発言順位	議席番号	氏名 (質問方法 の種別)	件名
3	14	チャレンジ岡崎 青山 晃子 (一問一答方式)	(7) 誰もが学び活躍できる社会づくり ア インクルーシブ教育システム イ 部活動の地域移行 (8) スマートでスリムな行政運営の確立 ア 多様な主体との連携 イ QURUWA戦略 ウ 定員適正化計画と非常時対応
4	12	公明党 野島さつき (一問一答方式)	1 令和5年度当初予算について (1) 編成状況 (2) 第7次総合計画における分野別指針への予算配分 2 暮らしを支える都市づくりについて (1) グリーンスローモビリティ (2) 住生活基本計画における若者・子育て世帯の移住定住促進 3 暮らしを守る強靱な都市づくりについて 地域防災力 4 持続可能な循環型の都市づくりについて (1) ゼロカーボンシティの推進 (2) 食品ロス削減・ごみ減量対策 5 多様な主体が協働・活躍できる社会づくりについて 持続可能な町内会活動 6 健康で生きがいをもって活躍できる社会づくりについて (1) 多世代交流の居場所づくり (2) 人生100年時代における健康支援 (3) 市民病院の連携医療体制 7 女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくりについて (1) 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援 (2) ひとり親家庭への支援 (3) 女性が安定した収入を得るためのスキルアップ (4) 性別役割分担意識の是正 8 誰もが学び活躍できる社会づくりについて (1) 少人数学級 (2) 児童育成センター設置の方向性 (3) 子どもが抱える課題の早期発見・相談体制の充実

発言順位	議席番号	氏名 (質問方法 の種別)	件名
4	12	公明党 野島さつき (一問一答 方式)	<ul style="list-style-type: none"> (4) 校内フリースクールの拡充と今後の取組 (5) 外国人児童生徒への指導・支援の充実 (6) 高校生以下の子どもたちの文化部における全国大会出場への支援 9 商業と観光が成長産業となる地域経済づくりについて <ul style="list-style-type: none"> (1) リピーターを増やすための人づくり (2) QURUWA戦略 10 スマートでスリムな行政運営の確立について <ul style="list-style-type: none"> (1) 子育て世代向けサービスのデジタル化 (2) 民間人材の活用 (3) 若手職員の活用 11 令和5年度組織改正について 改正のねらい 12 新型コロナウイルス感染症対策について <ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者施設・介護サービス事業所 (2) 市民病院の体制 (3) 特例貸付けの償還

説明のため出席した者

市長 中根 康浩
 副市長 清水 康則
 副市長 山本 公徳
 水道事業及び
 下水道事業管理者 伊藤 茂
 市民病院長 小林 靖
 総合政策部長 手嶋 俊明
 財務部長 本多 徳行
 総務部長 戸谷 康彦
 市民安全部長 桑山 拓也
 社会文化部長 安藤 治樹
 福祉部長 小河 敬臣
 保健部長 神尾 清成
 保健所長 片岡 博喜
 こども部長 鈴木 滋幸
 環境部長 新井 正徳
 経済振興部長 鈴木 洋人
 経済振興部
 技術担当部長 鈴木 康弘
 都市政策部長 鈴木 広行
 都市基盤部長 横山 晴男
 市民病院
 事務局長 伊奈 秀樹
 上下水道局
 上下水道部長 荻野 恭浩
 教育委員会事務局
 教育部長 河合 剛志
 教育委員会事務局
 教育監 山本 則夫
 財務部次長
 兼財政課長 伊藤 雅章
 総務部次長
 兼庁舎車両管理課長 志賀 左生吏
 福祉部次長
 兼障がい福祉課長 青山 潤子
 保健部次長
 兼保健予防課長 中根 敏裕
 環境部次長
 兼ごみ対策課長 加藤 元
 経済振興部次長
 兼観光推進課長 加藤 健一郎

都市基盤部次長
 兼拠点整備課長 松澤 耕
 都市基盤部次長
 兼建築課長 浅岡 克徳
 市民病院事務局次長
 兼医事課長 野澤 秀喜
 上下水道局
 上下水道部次長
 兼下水工事課長 富永 道彦
 教育委員会事務局
 教育部次長
 兼施設課長 二村 雅志
 教育委員会事務局
 教育部次長
 兼社会教育課長 福澤 純子

職務のため出席した者

議会事務局長 近藤 秀行
 議会事務局次長
 兼議事課長 青木 善信
 議事課副課長 畔柳 康弘
 議事課
 議事係係長 近藤 景介
 議事課主査 加藤 順
 議事課主事 田中 義了
 議事課主事 山崎 元宝

午前10時開議

○議長（杉浦久直） 出席議員が定足数に達していますので、ただいまから会議を開きます。

本日出席を求めた執行部の職員は、市長をはじめ関係職員です。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長（杉浦久直） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、8番 酒井正一議員、31番 加藤 学議員を指名します。

○議長（杉浦久直） 日程第2、代表質問を行います。

本日の質問予定者は、14番 青山晃子議員、12番 野島さつき議員の以上2名です。

あらかじめ定めた順序に従い、質問を許します。

14番 青山晃子議員。

（14番 青山晃子 登壇）

○14番（青山晃子） おはようございます。朝一番、初めてこちらに立ちます。

本日は議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、順にチャレンジ岡崎の代表質問を行わせていただきます。

まず最初、市長の政治姿勢についてです。

新年交礼会とその後の1月27日の市長メッセージにて、ウィズ家康公、アフター大河のために取り組む七つの柱というお話がありました。この中から、八丁味噌、観光、ゼロカーボンについてお伺いしていきたいと思っております。

まず一つ目、本市が八丁味噌のふるさとであることを全世界に発信し、刷り込んでいくというお言葉がありました。このための取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 八丁味噌につきましては、さきの12月定例会でも八丁味噌製造2社の敷地の町名を八丁味噌の文字、丁を使用する八

丁町に変更回復する議案を提出し、全会一致で御議決いただきました。新たな町名は徳川家康公の生誕日でもある12月26日にその効力を発動して誕生しています。まさに岡崎市は徳川家康公と八丁味噌の生誕地、ふるさとであると発信できるものです。

また、大河ドラマでも岡崎らしい料理のみそ煮が披露され、要望してまいりましたドラマの後の紀行潤礼「どうする家康ツアーズ」での八丁味噌の取り上げにつきましても、2月19日の第7回放送時に実現し、全国の大河ドラマを視聴していただいた方々に家康公と八丁味噌は岡崎生まれだと発信できました。やはりみそ文化と岡崎は切り離して語れません。八丁味噌は家康公が名付けたと言っても過言ではないと考えています。

こうしたことを踏まえ、さきの12月定例会で質問のありました1万人鍋について、岡崎の農林産物のPRとともに、ふるさと岡崎が生んだ家康公と八丁味噌をPRし、広くメディアにも取り上げられるようなイベントとなるよう企画していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 八丁味噌について、GI登録に関して問題を抱えた状態も長く続いておりますが、この問題の現状と、解決に至らない場合どのようなことが起こるのか、何に困ることになるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律に基づく地理的表示保護制度、いわゆるGI保護制度により平成29年12月15日に本市の八丁味噌製造2社が加盟していない団体により八丁味噌としてGI登録がされました。国は八丁味噌の登録について、昭和初期から既に愛知県内において八丁味噌の名称で製造されてきた事実を基に登録拒否事由はなく、不当な処分ではないとしています。これに対して、岡崎の八丁味噌2社から審査請求をするものの棄却され、さらに八丁味噌1社が東京地裁へ提訴しましたが

判決は却下され、上告しているという現状です。

また、岡崎の八丁味噌は江戸時代初期から製造され、G I 制度のはるか以前から八丁味噌の名称を使用していますが、G I 制度により登録産品以外は名称の先使用であっても使用できる期限が原則7年と定められ、原則として八丁味噌の名称を使える期限が2026年1月末までとなります。この期限までに岡崎の八丁味噌2社もG I 登録をしなければ、その後は登録産品ではないことを明記する必要があります。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) それでは、この問題の解決に向けて本市が取り組んできたことをお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 経済振興部長。

○経済振興部長(鈴木洋人) 本市の八丁味噌は岡崎城から西に八丁、約870メートルの地で造られていたことがその名の由来であり、生産地の場所を特定し、その品質や伝統製法などの特性が製品の名称と結びつく地理的表示であり、まさにG I 制度の定義に合致した製品です。

本市としては、平成29年12月15日に本市の2社が加盟していない団体によりG I 登録されて以来、国に対して本市の八丁味噌が今後も誇りを持って造り続けられるよう、適切な対応を求める要望書を市議会と連携して3回にわたり提出してまいりました。また、こうした要望以外に、行政として本市の八丁味噌2社の支援につながる取組を検討し、発祥の地であることをより明確に発信していくため、先ほど申し上げましたように昨年12月に八丁味噌の文字を使用する八丁町へと町名の変更回復を行っています。八丁味噌の歴史的由来に基づく変更回復で、これにより岡崎が発祥の地であることを消費者をはじめ誰からも分かりやすく発信できることがこのG I 問題に対する岡崎の八丁味噌への支援でもあり、効果であると考えています。

また、メディアにも多く取り上げられ、全国に岡崎が八丁味噌発祥の地であることが発信された

ことは効果の一つであると考えます。

ほかにも、八丁味噌を応援する民間団体の活動として、岡崎の4大学が中心となり、岡崎の伝統を未来につなぐ会が発足され、平成30年5月から登録見直しに関する要望の署名活動が始められました。令和2年2月末時点で、本市職員を含め市内外から7万6,000人を超える署名が集まり、多くの賛同が得られています。この署名は八丁味噌共同組合が農林水産省とのやり取りの中で活用されたとお聞きしています。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) 要望書提出のほかにも消費者へ向けた発信等に取り組まれてこられたわけですが、先ほど伺ったとおり、先使用の使用期限も迫ってきております。今後の支援についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 経済振興部長。

○経済振興部長(鈴木洋人) G I 保護制度は、対国外に対しその名称を保護する制度でもあり、国の財産を保護するのに必要な登録制度ですが、国内においてはこのような問題を引き起こしてしまっています。G I 登録は保護を求める製造者の申請により登録がなされ、そのG I 登録により権利や利益を侵害されるものが不服を申し立てられるものであり、本市が解決の主体とはなり得ません。

しかしながら、本市としても伝統的製法をかたくなに守り続け、文化財的にも価値があるものと考えられる岡崎の八丁味噌を今後も誇りを持って造り続けられるよう、訴訟の状況を見守りつつ、八丁味噌は岡崎のものだという市民の気持ちに寄り添いながら、国と事業者の意見の相違を埋めていけるような橋渡し役として、地理的表示の保護を受けられるよう粘り強く支援してまいります。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) 昨日のほかの会派答弁の中でも、子供たちの食育でも八丁味噌を随分なじみがあるものだという紹介がされておりました。岡

崎の伝統文化を守られていくことを期待いたします。

続いて、七つの柱、二つ目、大河ドラマでアップした知名度を生かして、経済効果をもたらす好循環を創出することに関して、アフター大河を見据えた観光基本計画の見直しについてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 岡崎市観光基本計画は平成18年3月に策定し、その後、平成29年3月に計画の中核をなすアクションプランの改定を経て、令和2年度末に第6次岡崎市総合計画の終了と合わせて15年に及ぶ第1次観光基本計画も終了しています。本来であれば速やかに第2次の新計画を策定、公表する流れとなりますが、当時観光にとって大変厳しいコロナ禍と重なったこと、また大河ドラマ「どうする家康」を活用した大規模な観光施策を令和4年度、5年度に集中して行う必要が生じたことなどから、アフター大河、ウィズコロナを見据えた新計画につきましては令和5年度末までに策定、公表するとの方針を、外部有識者を含む計画推進委員会で確認しています。

新計画の具体的な内容につきましては、今後、計画推進委員会を中心に検討を進めることとなりますが、大きなテーマとしてアフター大河における岡崎観光の深掘りをはじめ、ドラマ後でも何度でも本市を訪れるリピーターの獲得や観光による若者交流人口のさらなる獲得、さらには伝統文化を含む観光資源の継承に対する市民の自分事化など、経済振興に加えて本市の社会課題解決にも資する計画を目指してまいります。

なお、策定に向けましては、「どうする家康」活用推進本部会議でこれから検討を進めていくアフター大河の施策とも連携しながら、市民、観光客などへのアンケートの実施や観光に関する統計データの分析などを経て新計画の素案を取りまとめ、広く市民の皆さんの御意見も伺った上で計画案の精緻化を図っていく予定です。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは三つ目、ゼロカーボンシティについてお伺いしていきます。

脱炭素など循環型まちづくりの推進と挙げられておりました。本市が目指す2050年ゼロカーボンシティの実現のためには、徹底した省エネによるエネルギー使用量の削減と再生可能エネルギーを最大限に導入していく必要があります。現在、岡崎市地球温暖化対策実行計画の改定が進められていますが、温室効果ガスの排出量については2030年までに2013年度対比で50%の削減、2050年度には実質ゼロにすることが目標として掲げられています。この目標へ向けた再生可能エネルギーの普及方針と目標値、合わせて50%削減に向けた取組について、また環境省から選定された脱炭素先行地域における再生可能エネルギー普及の取組についてもお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 今年度末に改定、公表を予定しております岡崎市地球温暖化対策実行計画では、再生可能エネルギーの導入目標を定めております。目標値といたしましては、再生可能エネルギーの潜在的な利用可能量を推測した環境省の資料を参考とし、2020年度におけます発電設備の出力合計約11万7,000キロワットに対しまして、2030年度に19万6,000キロワット、2050年度に47万1,000キロワットまで増やすこととしております。

また、普及方針につきましては、利用可能な再生可能エネルギーのうち約9割を太陽光が占めていることから、太陽光発電を中心とした導入策を検討していく一方で、利用可能な量が少ないとされております風力や水力につきましても、現地調査などにより導入を検討してまいります。

温室効果ガス50%削減に向けた取組といたしましては、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー設備は初期投資費用の負担が課題の一つとなっていることから、第三者所有モデルPPAやリースなど様々な導入方法を提案するとともに、国などの支援策を活用するなどにより普及を促進してまいります。

また、脱炭素先行地域におきましては、国の交付金を活用いたしまして導入コスト低減と再生可能エネルギー由来の電力への切替えを加速的に進めていき、電力使用に伴います温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 将来にわたって持続可能な社会をつくり上げるためには、SDGsの基本的な考え方を身につけることが重要であり、気候変動や自然環境といった環境分野を土台に、社会、経済を関連づけて考えることができる人材を育成する必要があります。この環境、社会、経済の3側面の関わりに関する環境教育の方針、考え方、今後の事業展開についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、社会経済活動の中心となる役割を担う世代に対する環境教育を進めていく必要があります。従来から未就学児を対象といたしましたエコプロジェクトや出前講座など、環境学習プログラムを提供してまいりました。

また、本市が脱炭素先行地域に選定されたことで、先行地域の取組を全市に広げていくストーリーが描けることとなりましたが、このストーリーの実現に向けては、市民や事業者の主体的かつ積極的な関わり、さらには脱炭素を念頭に置いたビジネスや経営をする人材の育成が欠かせないものとなっております。

これらのことから、未就学児から高校生を対象といたしまして、気候変動の緩和策や適応策をはじめとしてカーボンニュートラルに関する基本的な考え方を身につけるための新たな体験型、体感型の環境学習プログラムを企画し、展開してまいります。また、SDGsやカーボンニュートラルを念頭に置いた将来の起業家を育成するプログラムを企画するとともに、中高生に対して学ぶ機会を提供してまいります。これらのプログラムを受けた若者がカーボンニュートラルの推進と同時に、他分野の課題解決を図りつつ、環境、経済、社会

の統合的向上を目指し、2050年ゼロカーボンシティの担い手となることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） ありがとうございます。

それでは、大項目二つ目、市民病院と保健所についてお伺いしていきます。

まず、感染症対策についてです。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが2類相当から5類へ移行することが発表され、移行に先立って3月13日から屋内外を問わずマスクの着用については個人の判断に委ねられることになりました。着用基準が変わったことの市民への周知について、本市の取組をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 私からはマスクの着用基準の見直しに関する市民への周知についてお答えをさせていただきます。

先般、厚生労働省から着用方針が示されまして、現在は屋外では原則不要、屋内では原則着用とされておりますが、議員がおっしゃられたとおり、今月3月13日からこの取扱いが改められ、個人の判断に委ねるということが基本となります。

国では、それぞれ個人のマスク着用の判断に資するよう、医療機関での受診時や高齢者施設等への訪問、通勤ラッシュ時などマスクが効果的な場面をホームページやリーフレットなどで例示をしまして、そうしたケースでは着用を推奨しております。また、重症化リスクが高い方と接する機会が多い医療機関や高齢者施設等では勤務中のマスク着用を推奨しております。

本市では、3月13日以降にマスクの着脱が個人の判断に委ねられることにつきまして、国のマスク着用の考え方などを用いて、市のホームページ等であらかじめお知らせをしております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは、今後の職員のマスク対応の考え方についてお教えください。

○議長（杉浦久直） 総務部長。

○総務部長（戸谷康彦） 令和5年3月13日以降におきましては、マスクの着用は個人の判断とされることとなります。しかしながら、本市の業務は市民生活や経済の安定確保に不可欠な業務でございまして、中断の許されない、いわゆるエッセンシャルワークでございます。職場におけるクラスターを防ぎ、感染により業務が停滞し、市民の皆様に影響を与えることを防止していく必要があると考えております。市役所においては、お子さんから高齢者の方まで幅広い世代の方、また、基礎疾患のある方など様々な事情をお持ちの方が訪れ、御利用いただいております。

したがいまして、今のところ弱毒化しているとはいえ、原則、執務中はマスクを着用することを基本としまして、これまでどおり感染予防に努めていくことを考えております。

なお、感染症法上の分類が5類に変更された際には、感染状況なども踏まえまして感染予防対応を見直すことも検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは、ここからはコロナ禍での対応について少し振り返っていきたく思います。

第8波の中で迎えたこの冬のコロナ対応、医療体制の確保についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 今回の年末年始は、コロナ禍で初めて行動制限のない年末年始を迎えました。第8波による新規感染者数が高い水準で推移をしており、加えて、近年少なかった季節性インフルエンザの同時流行も懸念されておりました。多くの医療機関が長期の休診となる年末年始におきましては、医療機関を逼迫させず、発熱患者等の診療が円滑にできるよう、通常の当直医療機関に加え、臨時に医療機関と調剤薬局を新たに開設することにより、医療提供体制を確保してまいりました。

愛知県では臨時に開設する医療機関等への支援

事業を実施し、医師会、薬剤師会への理解と御協力によりまして、年末年始に市内延べ21か所の発熱外来と延べ70か所の調剤薬局を開設しました。

これに加えて、本市では、さらなる医療提供体制を確保するため、愛知県の年末年始の支援事業から外れることとなります市内の2次救急を担う医療機関を対象に発熱外来を開設するための補助制度を設け、延べ5か所の2次救急医療機関に対応していただきました。さらに、保健所では抗原検査キットを用意し、軽度の症状がある希望者764人に無料配付をしました。

年末年始の中でも特に医療機関の開設が少ない12月31日から1月3日までの期間は希望者が200人を超える日もございまして、検査キットの無料配付が年末年始における医療機関の負担を軽減する効果があったものと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは、コロナワクチン接種についても伺いたします。

令和4年度の新型コロナウイルスワクチン接種の中でも、生後6か月から4歳を対象にした乳幼児接種について伺いたします。乳幼児接種については接種券発行が申請方式であること、接種の状況については昨日の答弁で理解いたしましたので、二つ伺いさせていただきます。

一つ目、接種券の発行者数の状況、二つ目、乳幼児接種が可能な医療機関数や予約が取れない場合の対応についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 生後6か月から4歳までの方を対象とした乳幼児接種の案内配付につきましては、令和4年11月上旬に発送を開始し、2月27日現在で、申請のございました762人、約4.9%の方に接種券を送付しております。接種につきましては、一定の配慮を要する乳幼児の対応となりますので、小児科を中心とした市内13か所の診療所で接種を実施しております。

また、市外からの転入者や市内13か所の診療所がかりつけ医ではない等の理由で予約が困難な

方に対しましては、案内はがきに記載の岡崎市新型コロナウイルス子どもコールセンターに御相談をいただき、岡崎市が医療機関との調整を行うことで、接種を希望される全ての方が安心して接種できる取組を進めております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは、今度、市民病院の患者対応についてお伺いしていきます。

まず一つ目は、これまでのコロナ禍における受入れ体制についてお教えてください。

○議長（杉浦久直） 市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） これまでの市民病院における新型コロナウイルス感染症に対する体制といたしましては、県からの要請に従い、感染状況に応じて、通常の病棟をコロナ専用病床として運用することで病床を確保し、時期によって感染者数が大きく変動してきたことから、その都度、専用病床数や運営方法を見直してまいりました。

外来におきましては、建物内にトレーラーハウスを設置するなどして、通常の診療に加え、特殊な環境、制限のある中で、コロナが疑われる発熱患者さんやコロナ陽性患者さんの診療を行ってまいりました。また、院内に感染を持ち込まないことが大切ですので、入り口での手指消毒、検温はもちろん、入院患者さんには事前に検査を実施し、入院患者さんへの面会を禁止するなどの対策も行いました。職員は少しでも体調不良を感じたら早期の検査を行い、必要に応じて業務を制限し、職員が陽性または濃厚接触者となった場合は、通常診療に影響しないよう、配置を適宜見直し、不足する部門への応援体制をとっております。

これまでに一部病棟でクラスターが発生したこともありましたが、関係する患者、職員の検査を早急に実施するとともに、感染の疑いのある患者さんの隔離などを行い、その病棟への新規受入れを一定期間停止するなど、感染拡大防止に努めてまいりました。感染拡大時には、医師、看護師などの医療スタッフの感染が相次ぎ、診療、診察、

病棟運営などが厳しい状況に陥った時期もございましたが、病院職員一丸となって対応に当たり、保健所や他の医療機関と連携を図りながらこの地域における当院の役割を果たすことができていると考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは、2点目、こちらは来年度の話になります。令和5年度、来院者への対応改善として、施設改修や医療体制の充実のために医療機器の整備、購入が行われると聞いています。詳細についてお教えてください。

○議長（杉浦久直） 市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 市民病院は救命救急センターを有し、第3次救急医療を担う地域の中核病院として、医療水準の確保及び多様化、高度化する医療ニーズに対応する機能の充実を図るほか、施設内の改修工事や高度医療機器の整備を行ってまいります。

施設改修では、患者相談、入退院支援などを集約した患者サポートセンターを新設するための改修工事を実施いたします。また、来院者の駐車場不足を解消するため、第4駐車場の隣にあるため池を埋め立て、350台程度の駐車場を確保するとともに、院内の駐車場の空車状況を周知するための駐車場満空表示板設置工事も実施いたします。

医療機器の整備につきましては、脳神経外科の手術の際に使用し、細かな神経や血管などを拡大して高精細かつ立体的に大型モニターに映し出し、緻密な手術をサポートする手術用顕微鏡システムを新規購入するほか、泌尿器科の治療で尿路結石を体外から衝撃波で破碎する体外衝撃波結石破碎装置を更新するなど、高度な医療を提供できる病院として市民の皆様の期待に応えてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） ありがとうございます。

それでは続いて、大項目三つ目、予算編成について伺ってまいります。

まず一つ目、令和4年度の評価です。

今年度、令和4年度の予算編成の評価についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） 令和4年度は、長期化するコロナ禍による本市財政の影響は甚大であり、先行き不透明な中、市税収入は回復基調にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準には戻っておらず、令和3年度に引き続き大変厳しい状況であることから、財政調整基金を過去最大規模となる55億円を取り崩すといった強力な財政出動を図り、予算編成を行ったところでございます。

そうした厳しい財政状況におきましても、第7次岡崎市総合計画に掲げる各施策を通して、福祉、医療、防災、防犯、環境、コミュニティ、教育など市民生活を支える基本施策への確実な対応を図りつつ、将来にわたり成長する持続可能なまちづくりに取り組むとともに、大河ドラマ「どうする家康」の放送を控え、地域活性化や本市の魅力向上に取り組んでいくことに加え、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、デジタル社会やゼロカーボンシティの実現など未来を見据えた取組にもしっかりと対応する予算編成ができたと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは、令和5年度一般会計当初予算の自主・依存財源の内訳について、前年度対比で大きく変動したものの理由についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） 市税などの自主財源は、前年度対比17億1,856万円の増でございます。自主財源のうち主に市税が増加しており、繰入金が増加をしております。市税が増加した主な理由につきましては、市民税個人では納税義務者数及び給与収入の増加による増収、固定資産税では土地のコロナ特例による令和3年度の税額据置措置及び令和4年度の商業用地等の上昇抑制措置の終了並びに家屋の新增築による増収をそれぞれ見込み

まして、前年度対比23億4,877万円の増でございます。

また、繰入金が増加した主な理由といたしましては、財政需要全般への対応として、財政調整基金が前年度対比10億円の減、甲山会館や岡崎城などの施設整備を令和4年度に実施したことにより、目的基金が前年度対比10億4,029万円の減によるものでございます。一方、国庫支出金などの依存財源は、前年度対比46億2,145万円の増でございます。依存財源のうち、主に県支出金、国庫支出金が増加しており、増加の主な理由でございますが、県支出金が新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等医療提供事業補助金や相談窓口設置事業等補助金などの増加により、前年度対比26億2,066万円の増、国庫支出金が地域脱炭素移行・再エネ推進交付金や障がい者自立支援給付費負担金などの増加により、前年度対比9億848万円の増となっております。

以上の結果、自主財源の構成比は前年度に比べて1.8ポイントの減、依存財源の構成比は1.8ポイントの増となりました。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは、令和5年度一般会計当初予算の性質別内訳について、前年度対比で大きく変動したものの理由についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） 人件費は令和5年4月から職員の定年が段階的に65歳に引き上げられることに伴う退職手当の減少などで2.9%の減、物件費は健康フォローアップセンター運営委託料や新型コロナウイルス感染症行政検査委託料などの増加で12.7%の増、扶助費は障がい福祉サービス費や生活保護費などの増加で4.2%の増、補助費等は新型コロナウイルス感染症自宅療養者等医療提供事業交付金などの増加で17.2%の増、普通建設事業費は岡崎駅東地区整備事業費などの増加があるものの美術博物館施設整備及び保全事業費などの減少で2.1%の減、公債費は市債償還金元金

の減少で4.3%の減、投資及び出資金は水道事業会計への出資金の増加で22.2%の増、繰出金は後期高齢者医療療養給付費負担金などの増加で5.5%の増となっております。

以上の結果、人件費、扶助費、公債費を合計いたしました義務的経費は前年度対比3億7,268万円、0.6%の増、普通建設事業費、災害復旧事業費を合計した投資的経費は前年度対比2億6,100万円、2.1%の減、物件費、補助費等、繰出金などを合計いたしましたその他経費は前年度対比62億2,832万円、11.7%の増でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） ありがとうございます。

それでは、ここからは第7次総合計画についてお伺いしていきます。

まず最初、暮らしを支える都市づくりです。

昨日の答弁の中で、令和4年度に実施した調査にて、空き家が平成29年度時点の調査から1.6倍増加していること、対策として移住促進を含めて様々な対策が考えられていることは理解いたしました。

長年、人の手が入っていない空き家の中には、耐震基準を満たさず災害時に倒れやすいものや、所有者が近くに住んでいないことから災害後の片付けが難航する恐れのあるものもあります。こうした問題を抱える空き家については、取り壊しへの積極的な補助や啓発が特に必要と考えますが、取組と実績についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 都市政策部長。

○都市政策部長（鈴木広行） 適切な管理がされず長期間放置される空き家は、保安上や衛生上、景観上に関し、周囲に悪影響を与えるものとなり、将来的には特定空き家等になる可能性もあるため、管理不全の解消につながる除却支援を行うことが重要な施策の一つであると考えております。周囲に悪影響を与える空き家の除却を促進する施策としましては、危険空き家除却費補助事業を行っております。この事業は、住宅地区改良法に基づく不良住宅に該当する危険な空き家で、倒壊の恐れ

があったり、外壁、屋根などの部材が飛散したりするなど周囲に危害を及ぼすものがあるものを解体する場合、その費用の一部を補助するものです。平成29年度から通常危険空き家に対して最大10万円の補助をしており、令和3年度からは建築基準法上の道路に接していない空き家、または前面道路の幅員が狭いために解体重機の侵入ができない空き家である無接道等危険空き家に対して最大120万円の補助をしております。令和4年度末までの実績としましては、通常危険空き家が70件、無接道等危険空き家が8件でございます。

また、次年度から、土砂災害による被害が見込まれることにより建て替えができず、長年放置されてしまう空き家を解消するため、現時点で周囲に悪影響を与える状態でも、市街化区域内に所在する土砂災害特別警戒区域内の空き家につきましては、新たに最大120万円の補助をしていく予定であります。

空き家に関する啓発の取組につきましては、ホームページや啓発チラシのほか、空き家対策セミナー及び個別相談会を平成29年度から開催し、令和4年度末時点で延べ10回開催しており、セミナーに344名、個別相談会に63組の御参加をいただいております。さらに、令和3年度からは、岡崎市空き家対策講座として空き家の解体の進め方や注意点などについて4本の啓発動画を岡崎市公式ユーチューブチャンネルにて発信しており、2,800回視聴されております。

今後は、これらの啓発活動と支援制度を活用することで管理不全空き家の解消を進め、まちづくりに貢献できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 続いて、交通政策についてお伺いいたします。

昨年11月末から2月にかけて、乙川河川敷で次世代モビリティの実証実験が行われていました。この実証実験の内容と実績について、また、この次世代モビリティを新たな移動手段として今後活用されるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 次世代モビリティの実証実験につきましては、愛知県のスマートシティモデル事業の採択を受けて、昨年11月23日から先月の2月12日までの約3か月間、乙川河川敷で民間事業者と連携して行いました。公共交通を補完する移動手段の一つとして、期間中の土曜日、日曜日、そして祝日において、乙川河川敷の船着場から岡崎公園西の伊賀川の船着場までを次世代パーソナルモビリティ、シーウォークを活用して、楽しく快適に移動するための取組として行いました。期間中は12月までの無料期間の10日間で194人、1月からの有料期間の14日間で124人、合計で318人の利用がありました。利用者からは、山林で安定した走行ができる、速度制限などの機能によって安心して移動が楽しめるとの声が多く聞かれました。

今後の方針ですが、岡崎市地域公共交通計画の施策事業として位置づけ、康生地区や東岡崎駅周辺などの都心ゾーンの交通便利性や回遊性を高めるため、既存の交通手段に加えて、これら新たな交通手段の導入について検討してまいります。まずは、実証実験中に行いましたアンケート調査の内容やイベント開催時における運行ルートの検討などを踏まえまして運営方法を整理し、新年度のできるだけ早い時期に運行を開始できるよう調整を進め、大河ドラマ館などでにぎわう岡崎公園への渋滞緩和にもつなげていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） ありがとうございます。

それでは、上下水道についてお伺いしていきます。

まずは、100周年を迎える下水道事業について、様々な記念事業については昨日の答弁で理解いたしましたので、ここでは1点、次世代を担う子供たちに対する取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 下水道

100周年記念事業は、現在、検討、準備を進めているところですが、子供たちに対する取組としては、令和4年の生徒市議会での学区オリジナルマンホールの制作をとの提案を基に、小中学生によるデザインコンクールを予定しております。実施方法などは検討中ですが、小中学生から募集し、実際に選定されたデザインのマンホール蓋を制作いたします。そして、例えば、採用者の通う学校の近くの歩道などに設置することも一つの案として考えております。

また、光ヶ丘女子高等学校では、SDGsに力を入れており、廃油を流さずにキャンドルとして再生するなど、下水道にとっても望ましい活動に取り組んでおられます。この秋に予定している記念式典やマンホールサミットなどでは、SDGsの取組やダンス部の発表により下水道事業の啓発に一役買っていただき、一緒に100周年記念事業を盛り上げていただけないか、依頼、調整を進めております。

そのほか、見て、触れて、感じて、様々な体験ができる子供たち向けのイベントについてもマンホールサミットとの同時開催を予定しております。

これらの取組を通じて、下水道の役割や重要性などについて、将来を担う子供たちに楽しみながら広く知っていただく機会としてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 下水道事業100周年、水道事業90年と長い歴史を持つ本市の上下水道です。将来的にも市民生活を支える基礎インフラとして健全に運用されなければなりません。

そこで、上下水道それぞれの取組について、事業内容と方針及び耐震化の進捗見込みについてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 初めに、水道の取組についてです。

水道管路の総延長は令和3年度末で約2,370キロメートルとなっております。このうち、令和4年度においては、老朽管更新や耐震化などによる

管路強靱化を図るため、延長約22キロメートルの工事を実施し、当年度の更新率は約0.9%、耐震化率は約44%となる見込みでございます。浄水場や配水池などの水道施設の更新については、全165施設を維持管理する中で、機能低下が見られるものや不具合が生じている設備について計画的に更新を行っております。

令和4年度における更新状況としては、ポンプ設備や通信・電気機器のうち必要な更新工事を41施設において実施しています。耐震化については、本年度改正された新耐震指針に基づいて耐震化計画の見直しを行っております。

次に、下水道の取組です。

下水道管渠の総延長は令和3年度末で約1,820キロメートルとなっております。このうち老朽化対策として、令和4年度は延長約9キロメートルの老朽化対策工事を実施しており、当年度の更新率は約0.5%となる見込みでございます。地震対策としては、令和4年度は延長約1キロメートルの耐震化工事を実施しており、耐震化率は現計画に対し約25%となる見込みでございます。ポンプ場などの下水道施設については全12施設ありますが、施設の更新は機械・電気設備などの機器の状態を考慮した計画に基づき、改築更新を進めております。令和4年度は大門ポンプ場ほか3ポンプ場の電気機械の更新を実施しております。また、耐震化の対象となる雨水ポンプ場及び汚水中継ポンプ場の6施設については、令和2年度までに全ての耐震化が完了しております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) 耐震化対策についてお聞きしました。ありがとうございます。

それでは、南海トラフ地震などの大規模な災害が発生した際、どのような対応がされるのか。上下水道に関わる危機管理、業務継続計画についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長(荻野恭浩) 業務継続計画については、これまでは上下水道局も市の

一部署として対応する位置づけとしておりましたが、実際に災害が起きた際には水と水環境の確保は生命の維持に直結し、また市民の関心も非常に高いことから、発災時の迅速な対応が重要と考え、令和3年度に上下水道事業独自の業務継続計画、いわゆるBCPの策定に着手いたしました。BCPでは、過去の大規模地震の被害を基にした被害想定として、水道では管路ワンスパン、各施設ごとに被害の有無を解析し、断水率は約98%という状況を前提としております。また、下水道施設については、被害率は最大で約31%となる状況を前提として設定し、復旧などの活動を実施する計画としております。

水道では、応急給水と管路及び施設の応急復旧で3班、下水道では管路及び施設の応急復旧で2班、その他総務、外部支援として2班の計7班体制とし、復旧期間の目標を定めて達成に必要な人員を算出しております。

現在はこのBCPの実現性を確保するため、各班ごとのマニュアル整備を進めているところですが、今後、防災担当部局とも調整の上で公表を予定しております。

災害時における上下水道機能の継続、早期回復は初動が重要であり、発災後から対応を始めるのでは困難となるため、上下水道BCPを基に平時から災害に備えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) それでは、暮らしを守る強靱な都市づくりについて、続いて伺ってまいります。

避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務として定められ、令和4年度、本市でも取組が始まったと伺っています。本年度の実績と今後についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 福祉部長。

○福祉部長(小河敬臣) 近年の災害におきまして高齢者や障がい者が被害を受けている状況を踏まえ、災害時の避難支援を実効性のあるものにするため、令和3年の災害対策基本法の改正により、

個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。本市は、今年度モデル地区を募集し、応募のあった12地区のほか、重症心身障がい児・者の団体である岡崎肢体不自由児・者父母の会と計画、作成を進めております。優先的に作成する対象者といたしまして、要介護度3以上の方、身体障がい者手帳をお持ちの方のうち、視覚、下肢は1、2級、体幹は1級から3級、呼吸器機能障がいは1級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方であって洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に居住している方、約700人を抽出しております。

計画の作成に当たりましては、避難行動要支援者の避難を実際に支援する避難支援等実施者を引き受けることへの不安感があり、なかなか決まらないケースもありますが、自分や家族が無事で、自分が動ける状態にある場合に支援活動すること、役割が果たせなくても責任を問われることはないなど、できる範囲で支援を行うことを理解していただきながら作成を進めており、モデル地区におきましては、1月末までに作成された個別避難計画は353件でございます。

計画書は作成したら終わりというのではなく、避難訓練等を通じてその計画の実効性を検証し、必要に応じて見直す必要がありますが、地域に訓練の実施をお願いすると敷居が高く捉えられてしまうことが多かったため、避難行動要支援者と避難支援等実施者が計画書に定めた避難施設まで移動することに限定した避難散歩を提案し、避難する上での課題解決や改善を容易に行うことができる仕組みづくりも行っております。

また、今年度は内閣府のモデル事業に採択されておりますので、国や有識者、採択された自治体間で意見交換やアドバイスを受けながら個別避難計画の作成を進めるとともに、これから作成に取り組む地域や避難支援等実施者への制度理解と啓発のための動画とパンフレットを現在作成中です。

令和5年度も地域が取り組みやすい環境整備に努め、優先度の高い避難行動要支援者の計画作成を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは続いて、避難生活について伺ってまいります。

指定避難所の運営はそれぞれの地域で組織される避難所運営委員会を中心に行われると思われませんが、女性や子供が安心して安全に過ごせる避難所とするためには、運営に女性が関わる必要があると考えます。避難所運営委員への女性の選任について、市で定めがあればお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 災害発生時の避難所の運営に女性の視点を取り入れまして、女性を含む全ての避難住民にとって良好な避難所環境を整備していく必要がございます。そのため、避難所における様々な問題を解決し、円滑に避難所を運営していただくために、避難所運営マニュアルを作成、配布してございまして、この中で避難所運営委員会の組織化について記載をしております。この中では、委員会の構成を町内会、民生委員など地域の役員や自主防災組織の長のみならず、避難所を利用する上で女性や高齢者を含めた生活上配慮が必要な方の代表者も選出することが望ましいとし、女性の割合を3割以上となるように進めていただく旨の周知をしております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 避難所では、不特定多数の方が集団生活を強いられることとなります。快適な避難生活を提供するためには、衛生環境の確保や避難者の健康管理が不可欠であると考えますが、本市ではどのような体制で対応していくことになるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 発災後は、避難所生活の中で二次的な健康被害を最小限に抑えるため、保健師等による保健活動チームを速やかに編成して、避難者の健康保持のため各避難所の巡回を行います。具体的には、保健活動チームの巡回では、避難所運営者の協力を得ながら、トイレの衛生状

態やごみの管理など、集団生活の場における衛生環境の確保や避難者の健康チェックや健康相談を行います。さらに、避難所から集まった声や情報を基に健康課題を整理し、避難者の健康保持に必要な保健活動を実施してまいります。

なお、この保健活動チームは、毎年愛知県と合同で県内市町村が一斉に実施する災害時保健師初動体制構築訓練に参加し、発災時における県との広域連携や本市の保健師が初動体制の構築を万全かつスムーズに遂行できるよう、平時から備えを行っております。

今年度は、令和5年1月25日から27日にかけて、南海トラフ地震を想定した訓練を実施いたしました。訓練の内容は、発災後の時間経過に合わせた職員の参集状況や愛知県を通じた国への保健活動チームの派遣要請、受援体制の構築等のシミュレーションを行いました。今回の訓練により、職員の参集状況に合わせた健康支援の優先づけ、遠隔地から応援の保健活動チームの受入れ等の課題を把握し、その課題解消に向けた検討を行っております。

今後もこうした訓練を重ねながら、万一の大規模災害の際にスムーズな避難者の健康支援が行えるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 続いて、外国人の方の災害対応についてお伺いいたします。

言葉の壁など、環境の不安などを理由に避難を断念する方もいらっしゃるかと思われませんが、避難所生活での外国人支援についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） 言葉に不安を覚える外国人でも安心して過ごしていただけるよう、本市では指定避難所にコミュニケーションボードを配備しております。このボードは1セット12枚で、イラストとともに、特に利用頻度の高いポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語の5言語に加え、外国人でも理解しやすい優

しい日本語が併記されております。ボードを指差しすることで、言葉を使わなくても必要な物品や食料品の有無、避難者の体調などの情報伝達が可能でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） お答えいただいたような外国人支援の周知や実際にボードを使う訓練が必要だと考えますが、どのような対応をされているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） 本市では、町内会活動の円滑化のため、外国人が集中する地区に総代さんの推薦に基づきコミュニティ通訳員を任命しております。通訳員には地元、あるいは市の防災訓練への参加をお願いし、訓練の際にはコミュニケーションボードを活用していただいております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 続いて、避難所運営の新たな課題であるペット同行避難について、訓練の現状と課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） まず、現状でございますけれども、地域総合防災訓練のペット同行避難は、コロナ禍の影響で令和2年度、3年度は中止となっておりますが、今年度は1か所の訓練会場で実施することができました。実施会場では職員が飼い主に対しまして、同行避難する際の持ち物や平常時から備えるべきことなど留意事項の啓発を行いました。また、共助の当事者意識を高めるため、避難所開設訓練参加者の皆様にもその受付準備をしていただきました。その際の聞き取り調査では、発災時にはペットの飼い主の誘導、受付やペットの世話は市が主導して対応してもらえと考えている市民の方がいらっしゃる状況でございました。

次に、課題でございますけれども、実際の災害時は避難所でペットを飼っていない方へも配慮し

ながら、飼い主が主体となってペットを適切に世話していかねばなりません。また、ペットを飼っていない方にも同行避難の必要性など、相互理解を深めて、地域主導で様々な事情を抱える方々の共同生活となる避難所運営の展開期から受入れ体制を整えていただくことが求められております。その対応としまして、今後も地域総合防災訓練に合わせ、ペット同行避難を多くの方に参加をしていただくとともに、令和3年3月に改正をいたしました岡崎市災害時におけるペットのための行動指針を活用していただくよう、防災関係部局と連携し、普及啓発に努めてまいります。

また、令和3年度には動物愛護講演会としまして、「災害、その時ペットは～飼っていない方にも知ってもらいたいこと～」といった命題で開催をいたしました。その際の講演動画は現在も市公式YouTubeに公開しておりますので、ぜひ御覧をいただきまして、これも参考にさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) 今のお答えの中で、飼い主による周りへの配慮とともにペットを飼っていない方の理解という言葉がありました。相互理解のためには、まず、子供の頃から動物愛護精神を育むことが大切だと考えます。幼児や小学生への動物愛護精神の普及啓発について、どのような事業を行っているのか、お聞かせください。

○議長(杉浦久直) 保健部長。

○保健部長(神尾清成) 本市では平成28年度から、動物を飼育している小学校からお申込みをいただきまして、学校飼育動物の飼い方教室を岡崎市獣医師会に委託をして実施しております。学校で飼っている動物の正しい飼い方や病気の知識を獣医師という専門家に直接尋ねることができることから、小学校からは学校飼育動物の適正飼育と動物愛護精神の涵養の観点から大変好評をいただいております。

また、動物総合センターでは、小学校高学年を対象に夏休み期間に自由研究向けの講座を開催し

ております。動物総合センターへの犬猫の引取りや収容状況の講義と施設見学を行い、殺処分ゼロへの取組や動物を飼う心構えと終生飼養の大切さを学んでいただいております。

さらに、公立の保育園とこども園の37園の年長児を対象に、なかよし教室も実施しております。この教室の前半は、動物にも気持ちがあることを知って、考える園児参加型のクイズやぬいぐるみを使った実技方式を取り入れた犬の触り方を通じまして、動物が苦手だったり飼育経験がなかったりする家庭の園児にも分かりやすく動物愛護の精神を育むことができる取組といたしております。後半では、動物園でのスポットガイドや餌やりの内容となっております。園児たちはお弁当を持参して丸1日楽しみながら学ぶことができるイベントと考えております。

このような事業は、動物愛護機能と見学施設としての動物園を併設しております動物総合センターの特徴を生かした全国的にも珍しい取組と考えております。こちらの教室も令和2年度と3年度はコロナ禍の影響で従来のような実施を見合わせましたが、今年度は53回実施をしまして、好評を得ております。こうした事業は幼少期からの動物愛護啓発への効果が期待できることから、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) それでは、指定避難所での集団生活が難しい方々のための福祉避難所についてお伺いしていきます。

令和3年5月の災害対策基本法の一部改正に関連して、内閣府の福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定が行われました。改定の内容、本市の福祉避難所の現状、改定を受けての考えについてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 福祉部長。

○福祉部長(小河敬臣) 内閣府の福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定では、指定福祉避難所の指定を促進するとともに、事前に福祉避難所への受入れ対象者を調整して人的・物的体制の

整備を図ることで、災害時の直接の避難等を促進するという趣旨の改定が行われました。現状、本市では、福祉避難所の多くが民間施設であること、指定避難所として公表されると受入れを想定していない一般の避難者等の避難により福祉避難所としての対応に支障が生ずることなどを懸念いたしまして、現在、協定等により市内39施設の福祉避難所を確保しているものの、いずれも公示義務のある指定福祉避難所としての指定は行っていません。

今後は、改定された福祉避難所の確保・運営ガイドラインに従いまして、今年度よりモデル事業から始めている個別避難計画等の作成プロセスを通じまして、要配慮者の意向や状況を踏まえつつ、事前に福祉避難所ごとに受入れ対象者の調整を図ることや、指定福祉避難所が要配慮者やその家族のみが避難できる施設であることを指定の際に公示することなどを施設管理者と調整を図りながら福祉避難所の体制整備を進めていくことで、福祉避難所の指定及び災害時の直接避難等を促進し、要配慮者の支援を強化していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） そもそも指定避難所は全ての地域の方に御利用いただく広さはなく、自助、共助が推奨されています。熊本地震では把握しきれないほどの民間の方がつくられた避難所が開設されました。地域のボランティア団体やNPOが自主的に小規模の避難所を開設し、受け入れていくことも考えていく必要があるかと思われまます。今後の連携についての考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 大規模災害が発生した場合には、障がいを持つ方など全ての避難住民が良好な避難生活を送っていただく必要がございます。しかし、公助だけでは行き届かないきめの細かい支援を実施するためには、ボランティア団体やNPO、自主防災組織など多様な支援者によります共助の活動が不可欠であるということは

過去の災害からも明確でございます。議員が御提案いただきましたボランティア等による要支援者のための避難所開設なども支援の一つであると考えております。

このようなきめの細かい支援を発災後、円滑に実施していただくために、今後、市、ボランティア団体、またNPO等による、いわゆる3者連携の体制を構築いたしまして、平時から情報の共有や訓練などの機会を通じて密な連携体制を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 暫時、休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時15分再開

○議長（杉浦久直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

青山議員。

○14番（青山晃子） 持続可能な循環型の都市づくりについて、続いて伺っていきたく思います。

まず最初、農業振興です。

本市でも農業従事者が減り続けており、農業振興は大きな課題です。新規就農の促進とAIなどの新技術の活用が必要だと考えますが、これらの現状と課題についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 少子高齢化、人口減少が進む中、農林業センサスによりますと、令和2年度時点で本市の農業従事者の年齢は60歳以上が8割を超え、また従事者数は5年前と比較すると4割を超えて減少しており、労働力不足が深刻な問題となっています。耕作されない農地の増加は、農林産物の供給量の低下のみならず、病害虫の発生源となり周辺農地や住環境への影響が懸念されます。

このような状況とならないよう、新規就農者の確保とAIなど新技術の導入による農作業の省力化により、経営規模の拡大を可能とするスマート農業の推進に取り組んでおります。

まず、新規就農者を確保するため、JA、県と

連携した新規就農相談窓口を設置し、就農希望者へのアドバイスなども支援をしております。

また、新規就農時に係る費用負担を軽減するため、国、県、市による経済的な支援のほか、県普及指導員による営農指導、国の補助を活用する新規就農者を支援するJA、県、市のサポートチームによる農場での相談など、継続した営農ができるよう支援しています。

さらには、新規就農から自立までを支援する具体的な取組として、JA、県、市町が連携し、産地活性化プロジェクトを立ち上げ、イチゴ産地としてJAの実施するいちご塾で経営を学び、就農時にハウスを確保するなど、新規就農者の育成をしております。

今後は、新規就農者が営農する農地を探しやすくする仕組みが必要なことから、農地をあっせんする農地バンクに農業委員会と連携し、取り組んでまいります。

次に、新技術の活用については、農業の現場では、農業用機械の操作や農作物の選別など、人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、また農作物の育成には専門的知識や経験が必要となります。

これらを省力化する自動走行トラクターの導入や、知識や情報共有を簡易にする位置情報と連動した作業記録のデジタル化や自動化、センシングデータや気象データのAI解析による農作物の育成など、新技術を活用するスマート農業の実装に助成しております。

しかし、まだまだスマート農業の導入には効率的な生産に結びつける技術の習得や高額な投資が必要となり、敷居が高く実装に踏み切れないことがあると考えられるため、簡易な取組をはじめとした経済的な支援や優良事例紹介のほか、いかに実装を進めるかを今後の課題として検討してまいります。

これらの取組により、持続可能な農業の構築を進めてまいります。

以上です。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） ありがとうございます。

それでは、みどりの食料システム戦略が公表されて1年以上がたちました。2050年までに目指す姿は、有機農業の取組面積割合25%など、高い目標数値です。今後の市の方針についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 国が令和3年5月に公表したみどりの食料システム戦略では、2050年までに目指す姿として、議員がおっしゃられた耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、100万ヘクタールに拡大することをはじめ、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬の使用量50%低減、化学肥料の使用量30%低減などを掲げています。

また、みどりの食料システム戦略を実現するための法制度、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、通称みどりの食料システム法が昨年7月1日に施行され、税制特例等の支援措置を受けるために必要となる計画の認定など、運用も開始されました。

本市においても、高齢化、担い手不足への対応、SDGs未来都市として環境と調和した農業施策を推進することを課題としており、化学合成農薬、化学肥料の使用量低減、温室効果ガスや廃棄物を排出削減する環境保全型農業、有機農業の取組を推進していく方針です。

その一つとして、中山間地域の特性を生かした有機農業産地づくりにより農業従事者を増やし、耕作放棄地の減少、多面的機能の維持を図るため、検討会の開催や試行的取組の実施などによるみどりの食料システム法に基づく有機農業産地づくり推進事業実施計画の策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 続いて、中山間振興についてお伺いいたします。

オクオカ竹プロジェクトが令和4年度始まりました。今年度どのようなことが行われたのか、お

聞かしてください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部技術担当部長。

○経済振興部技術担当部長（鈴木康弘） オクオカ竹プロジェクトは、中山間地域オクオカの活性化、水源地の環境保全を視野に、竹を地域資源として有効活用することにより放置竹林の解消、地域の環境、景観を改善、維持し、まちづくり活動として取り組むことにより、地域経済循環の拡大、雇用の創出、所得向上に資する体制を構築する取組を今年度から始めた事業になります。

6月には、岡崎森林組合、あいち三河農業協同組合、岡崎市ぬかた商工会、岡崎市ぬかたブランド協議会を構成団体とするオクオカ竹資源活用協議会が設立され、榎山町において約2,500平方メートルの荒廃竹林の整備を実施しております。

また、整備の担い手の輪も少しずつではありますが地域に広がりを見せ、石原町においては宮崎まちづくり協議会の有志の方々が整備の担い手となり、くらがり溪谷駐車場北側遊歩道沿い約1,000平方メートルの竹の伐採及び粉碎機を利用した倒竹の処理作業を実施しております。

伐採した竹は竹炭にし、活性炭の原材料として販売したほか、チップ化、粉末化して土壌改良資材に、さらには竹炭をパウダー状にして豚の餌に混ぜ、豚に与えたブランド豚肉「岡崎竹千代ポーク」の生産を促すなど、所得向上を目指す活動を行っております。

なお、岡崎竹千代ポークは先日新聞に掲載されましたが、間もなく店舗での発売が予定されております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 竹プロジェクトにつきましては、私からも若干答弁させていただきますけれども、先日、森林組合の方、あるいは小原木材の社長さん、そしてうちの職員と一緒に福岡県八女市というところに行ってきました。八女は、岡崎市といろんな共通点がありまして、例えば田中吉政がつくった城下町だということから始まって、竹プロジェクトや、あるいは岡崎がやってい

るコウゾに対する取組とかもやっておりました。

もりまちのトビムシの竹本さんに紹介していただき、竹本さんとも現地で合流して一緒にいろいろと勉強させてもらったんですけども、これはいろいろ勉強になりました。例えば、バンブーテクノという廃校した校舎を使って九州大学と連携して竹の活用の仕方について研究していたり、あるいは市やJAが出資をして、立花地区にあるバンブー、竹の会社、立花バンブーというものを設立して、竹商品の製造、販売などを——6次産業化ですよ、簡単に言えば——やっておられたりということで、大変勉強になり、具体的にここでいろいろ申し上げる時間はないと思いますので、この程度にとどめさせていただきますけれども、このほか、先ほど申し上げましたように、八女市はコウゾで和紙を作る、うちはコウゾで糸を作るということを今計画しているんですけど、あるいは里山賃貸住宅というようなのをやっていたり、あるいは今申しあげました城下町の空き家が多いもんですから、その城下町の空き家をリノベーションすることをやっていたり、このリノベーションは10年先まで地元の工務店に仕事は予定されているということで、非常に参考になりました。またぜひ行ってみてください。

以上です。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） ありがとうございます。

行ってみたいと思います。いろいろな広がりがある以上でありそうで、とても楽しいお話でした。ありがとうございます。

では続きまして、健康で生きがいをもって活躍できる社会づくりに入らせていただきます。

農福連携です。

障がいのある方たちの就労、生きがいづくりの場を生み出す農福連携について、実績と今後の目標をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 経済振興部長。

○経済振興部長（鈴木洋人） 農福連携では、県の農福連携相談窓口や関係部局と連携し、マッチング手法を構築しながら農業と福祉をつないで

ました。このマッチングにより、イチゴ農家と就労支援事業所による事業所利用者が収穫し、加工したイチゴジャムの販売が始められています。また、地元ベーカリーとのつながりにより、イチゴジャムをクリームパンに合うよう仕上げた農福連携クリームパンが期間限定で発売されました。マッチングのほかにも、農業者向け農福連携セミナー、題して「農業のカタチの多様な可能性～農福連携の価値～」を開催しています。農業関係者13人、福祉関係者5人が参加し、農福連携の理解を深められ、取り組まれるきっかけになったと感じています。

また、農福連携に取り組む機会の拡大として、関心はあってもなかなか踏み出すことができない農業者の声を受け、農福連携に係る費用を助成し、後押しするお試し農福を実施しています。このお試し農福により、農作業を分かりやすく伝えるジョブコーチが必要であること、農作業の切り分け、細分化により人に仕事を合わせる仕組みづくり、作業のマニュアル化の重要性など、新たな課題も見えてきました。

本市で農福連携等を検討するユニバーサル農業推進部会においてこれら課題の検討を進め、農福連携に取り組む農業者の定着により、福祉関係者の働く場として選択でき、農業従事者の減少への対策にもなることを目標に農福連携を推進してまいります。また、農福連携の特色を生かした農産物の付加価値向上、6次産業化への発展、地域とのつながりにより生まれる地域ブランド化など、農福連携による価値を創出できるよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 続いて、共生社会の理解促進について伺いたいします。

岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例が令和4年4月1日施行されました。手話が言語であることへの理解促進を図ることについては、令和4年度の部の組織重点目標でもあるかと思えます。今年度、令和4年度どのような取組が行われたのか、また、

今後の取組についてもお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 手話言語条例施行後の取組ですが、一つ目に、市政だよりの昨年11月号において手話に関する特集を掲載いたしました。掲載に当たりましては、岡崎市聴覚障害者福祉協会の方にも御協力をいただきまして、単に手話を紹介することだけにとどまらず、手話が音声言語である日本語とは異なった独自の語彙や文法を持った一つの言語であることを、広く市民の方に伝える内容といたしました。

二つ目に、職員向けに手話体験研修を12月から1月にかけて実施をいたしました。聾者と直接窓口対応をする部署だけでなく、幅広い部署の職員から申込みがあり、25名の職員が受講をいたしました。この研修を通じて、市役所全体に手話が言語であるという考え方が浸透し、手話による市の情報発信のさらなる促進につながればと考えております。

三つ目に、広く市民に対しての啓発事業として、りぶらの個人向け出前講座において手話言語条例に関する講座を開催し、9月の手話言語の国際デーに伴う殿橋、明代橋のブルーライトアップを実施いたしました。

今後の取組についてですが、今年度実施しました内容の効果について検証し、効果があることについては継続して実施していくとともに、当事者の意見をお聞きしながら、聾者とそれ以外の方が手話をきっかけに交流できるイベントを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは、多様な主体が協働・活躍できる社会づくりについて伺ってまいります。

岡崎市パートナーシップ・ファミリーシップ制度が開始し、約1年がたちました。現在の多様性を尊重する社会の推進に係る広報及び啓発については、こちらも部の組織重点目標とされております。状況と取組の内容についてお教えてください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） パートナーシップ・ファミリーシップ制度は、性別等にかかわらずお互いを人生のパートナーとするお二人が協力して生活することを届出されたことに対し、受理証明書などを交付するものでありまして、お二人のお子さんにつきましても、ファミリーとして届け出ることができる制度でございます。婚姻と違い法的な効力はございませんが、当事者の方々にとって暮らしやすさと多様化する生き方や価値観を尊重するまちづくりが目的であります。昨年4月にスタートし、今年の2月末までに計8組の方から届出をいただいております。届出第1号のお二人は、スタート前から制度について市のホームページをチェックしていたと聞いておりまして、強い関心を持ってみえたのだと感じております。

特に、本市は県内で初めて条例でこの制度を位置づけ、行政サービスにおきましても、市営住宅の入居申込みや結婚新生活支援補助金の申請をはじめ、様々なサービスが利用できるなど、多様な性を尊重するまちづくりに取り組んでいるところでございます。

制度スタート後の取組といたしまして、本市出身のマルチクリエイター内藤ルネ氏のイラストとコラボしたパネル展示、りぶら及び市民センター図書館での関係図書巡回展示、市政だよりの特集記事や本市の公式ユーチューブ特集動画の作成などにより広報活動を行ってまいりました。

また、多様な性に対する理解を深めるため、市民向け啓発講座や職員向け研修を実施してきたほか、今年初めにはハンドブックを作成し、イベントなどで活用しております。

さらに、民間に対する働きかけも重要と考え、これまで市内事業所の男女共同参画・女性活躍推進対策に社会保険労務士をアドバイザーとして派遣しておりますが、LGBTQに配慮する労務管理相談を新たなメニューに加え、サービス内容を拡充しております。

今後も、こうした啓発や理解促進活動を着実に継続し、誰一人取り残さない多様な主体が協働・

活躍できる社会の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 男女ともに働きやすい職場環境について、続いて伺ってまいります。

今、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣という話もありました。ほかにも働く人に向けたセミナーなども行われております。

さらに、令和3年度には市長が職員のワークとライフの充実を応援するイクボスとなることを宣言されましたが、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、その後進めている取組があれば教えてください。

○議長（杉浦久直） 総務部長。

○総務部長（戸谷康彦） 職員の価値観や家庭事情などが多様化する中、性別や年齢にかかわらず育児や介護など、様々な生活背景を持つ職員が増加していくことが予想されており、職員のワーク・ライフ・バランスの推進は市を挙げて取り組むべき喫緊の課題となっております。

令和3年12月23日に行いました中根市長によるイクボス宣言以降、さらなる職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向け、今年度から行政職の管理職の人事評価におきまして、職員のワーク・ライフ・バランスを考慮したイクボス度を項目化し、人事評価の試行を行いました。

また、男性の育児休業等の取得促進に係る取組としましては、8月には市長と20代から40代の男性職員10名が、育児休業を取得しやすい環境づくりをテーマに意見交換会を行いました。

今後も、引き続きワーク・ライフ・バランスの推進、子育て、介護等と仕事の両立推進、女性職員の活躍推進に努め、性別にかかわらず全ての職員が働きがいをもって生き生きと活躍できる職場を目指して、様々な取組を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 続いて、犯罪被害者支援について伺います。

令和4年度に策定業務が進められてきた第6次

岡崎市防犯活動行動計画において、犯罪被害者等支援条例の制定が重点事業として盛り込まれていますが、この条例の内容と策定スケジュール、制定による効果については昨日お伺いいたしましたので、今日は条例制定に至った経緯についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 犯罪に巻き込まれた被害者等の多くは、犯罪等の直接的な被害にとどまらず、精神的な苦痛や経済的困窮など、深刻な二次的被害に苦しめられておられます。

このような現状を、国におきましては犯罪被害者等基本法で地方公共団体の責務といたしまして、「犯罪被害者等の支援に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定しております。

また、愛知県では、あいち地域安全戦略2032におきまして犯罪被害者等への支援に対する施策を盛り込むとともに、昨年4月に愛知県犯罪被害者等支援条例を施行いたしまして、犯罪被害者等の権利、利益の保護や、受けた被害の回復または軽減、及び生活の再建を図るとともに、犯罪被害者等を支え、誰もが安全に安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すとしております。

本市におきましても、第6次防犯活動行動計画策定委員会の中で、「犯罪被害者等への支援も必要である。また条例の設置が必要である」といった御意見をいただいております。

これら犯罪被害者の現状や国、県の動向などを踏まえまして、本市では意図せず犯罪に巻き込まれ、経済的、精神的また社会的に窮地に陥った方々に対して、継続的な支援の充実を図り、誰一人取り残さない防犯まちづくりの推進を目的に条例を制定することといたしまして、重点事業に位置づけております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 続いて、女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくりの中からお伺いしてい

きます。

まず、子どもの意見表明についてお伺いしていきます。

子供の権利の主体であるとして、意見を聞くことが求められるようになりました。大人が子供の目線に立ってではなく、子供自身から意見を聞くことが大切であるとされています。子供の意見を聞く体制について、本市のお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 昨年6月に公布されたこども基本法第11条には、こども施策に対する子供等の意見の反映として「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と定められており、こども施策に対し施策の対象である子供自身や子育て当事者の意見を反映させるために必要な措置を取ることが求められています。

本市の目指す子供と子育て家庭の視点に立った施策を展開していくためにも、子供の声に耳を傾けることは重要であると考えており、子供の意見を聞くための方法、頻度、対象とする子供の年齢等、必要な点について研究をしております。

また、子供が意見を言いやすい環境づくりやSNSなどの子供が参加しやすい手法、集めた意見を具体的にどのように施策に反映するのか、またどこまで反映していくのかなど、具体的な内容について国や県、先進都市などの事例を含めて研究する必要がありますので、今後、課題を整理し、次期「おかざきっ子 育ちプラン」策定時に、子供の意見を反映するための手段について検討をしております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 先ほど令和4年度の生徒市議会での提案を基に、小中学生によるマンホールのデザインコンクールが予定されていると伺いま

した。ここ数年は新型コロナウイルスの影響により、従来開催されていた生徒市議会は行うことができず、代わりに中学生フォーラムという意見交換の場が設けられておりましたが、令和4年度は中学生フォーラムに加え、久しぶりに生徒市議会も開催されました。

参加した生徒さんたちの声と令和5年度の実施予定についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 教育監。

○教育委員会事務局教育監(山本則夫) 第48回となりました生徒市議会は、市内全中学校の生徒会役員代表が集い、岡崎市議会議場において3年ぶりに実施することができました。本年度は、大河ドラマ「どうする家康」の影響もあり、新名物の開発やQURUWAに来る来るプロジェクトなど、市の観光を盛り上げ、岡崎市を活性化したいといった提案がありました。

参加した生徒からは、「この生徒市議会は、私たち中学生自身が市の発展について真剣に考えることができ、岡崎市も中学生の新しい意見を取り入れてくれようとしていると感じた」等の感想が寄せられています。また、参加した教員からは、「生徒市議会によって中学生の提案が岡崎市の市政に反映され、自分たちで岡崎市をより住みよい町にしたいという思いを高めることができた」との感想が寄せられています。

また、中学生フォーラムは、市内全中学校の生徒会役員代表が、一つのテーマを基に話し合い活動をすることで、互いに刺激し合い、各校のリーダーとしての自覚を促すことを目的に毎年実施しております。本年度は、岡崎で活動している企業が、カーボンニュートラルの取組について紹介するとともに、「ゼロカーボンシティ実現後の中学校生活」をテーマにグループディスカッションを行いました。

参加した生徒からは、「他校の人たちと世界的な課題について話し合うことで、今まで見えていなかったことが見えるようになり、自分にとってよい刺激になった」、「学んだことを学校のみならずにも伝えて、未来の地球のために一丸となっ

て取り組んでいきたい」等の感想が寄せられました。

生徒市議会や中学生フォーラムでは、日頃の学校の授業では得ることのできない貴重な体験を通して、中学生が行政や議会に関心を持ち、未来の岡崎について進んで考えようとする意欲の醸成につながりました。生徒市議会及び中学生フォーラムにつきましては、来年度以降も継続して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) それでは、子供たちについて二つ目、第三の居場所についてお伺いしていきます。

家庭でも学校でもない第三の居場所が子供にとって大切であることは、以前からうたわれています。まず、小学生の放課後の居場所について、今後の拡充の予定をお聞かせください。

○議長(杉浦久直) こども部長。

○こども部長(鈴木滋幸) 小学生の放課後の居場所の一つである放課後児童クラブにつきましては、令和2年度から6年度までを計画期間とする第2期「おかざきっ子 育ちプラン」に基づきまして、関係機関、関係者と調整、検討を行いながら施設整備等を進め、受皿の確保に努めており、小学校敷地内では、令和4年度に緑丘小学校増築校舎に整備した公立の第2緑丘児童育成センターを令和5年4月より開所いたします。

小学校以外の公共施設では、現在、建て替え整備中の市営平地住宅敷地内へ、来年度、放課後児童クラブ専用室を整備する予定をしており、市からその施設を無償貸与する前提で放課後児童クラブを運営する民間事業者を公募し、令和6年4月から開所したいと考えております。

また、市営住宅大樹寺荘の建て替え工事においても、令和5年度から令和7年度までの間で放課後児童クラブ専用室を整備する計画でございます。

民間放課後児童クラブにつきましては、市費補助金を活用し、本年度、NPO法人岡崎がくどうの会が運営する風の子クラブで、新施設において

支援を分けて実施することで定員を増やし、また、株式会社学童クローバークラブが運営する学童クローバークラブ康生では、新施設を利用し、支援の単位を増設することで来年度からの定員を増やしております。

現在、全小学校区で実施している放課後子ども教室は、全ての児童を対象とし、地域社会の中で子供たちの安全で健やかな居場所づくりを目的として開催しており、放課後児童クラブと連携して一体的に実施することで、保護者の就労状況によらない子供たちの交流の場を提供し、放課後児童クラブの活動の幅を広げております。令和3年度からは、放課後児童クラブ等子どもの居場所拡充検討委員会を設置し、学校、PTA、放課後児童クラブ関係者などから意見を聴取し、放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施に当たり参考にしております。

令和4年度に児童育成センターを利用する児童2,574名に対して実施したアンケートでは、回答者1,710名のうち、91%に当たる1,560名が「とても楽しい」または「楽しい」と回答しており、児童育成センターが放課後を楽しく過ごすことのできる場所になっていることがうかがえます。

本年4月に発足するこども家庭庁においても、全ての子供が、自らの自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態で成長するためには、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持つための取組が重要としていることから、今後も放課後児童支援員の研修や放課後子ども教室と連携した地域ボランティア等の交流活動等を通じ、よりよい放課後の居場所づくりに努力をしております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） ここで語られる子供とは18歳までを指し、第三の居場所は小学生だけでなく、中学生や高校生にとっても必要なものとされています。中高生の家庭や学校以外での居場所づくりについて、今後の本市のお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 中学生や高校生の居場所として特定の施設はございませんが、地域の子供食堂などのほか、令和5年度からは利用者を拡大する地域福祉センターを利用できます。

子供食堂では、食事をしてみんなで遊ぶ、宿題をするなどももちろん、調理の手伝いや年下の子供たちの面倒を見たりすることもできます。高校生自らがスイーツを開発し、週末に社長として販売している子供食堂もございます。市では、子供食堂の立ち上げや運営の支援を実施しており、今後も支援を継続してまいります。

地域福祉センターでは、友達と過ごしたり、自主学習をしたり、そこで出会ったほかの利用者と交流できるような行事や企画も行ってまいります。

そのほか、中学生では、生活困窮世帯等を対象に実施している学習支援の会場において、子供たち同士や支援員との交流、学習以外のイベントなどを実施しております。中には、中学を卒業してからも学習支援会場に顔を出してくれる生徒もおり、支援員や他の学年の子供たちとのつながりが継続をしております。令和5年度は、実施会場を8会場から10会場へ増やし、実施をしております。

高校生では、高校生まちづくりプロジェクトにより、高校生が地域づくりに参加する活動を推進しておりますが、地域活動への参加が一つの居場所になると考えております。高校生まちづくりプロジェクトは、令和5年度も継続する予定です。本プロジェクトをきっかけに、高校生の地域づくり活動が少しずつでも広がっていくことを期待しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 今いただいた回答の中に、地域福祉センターの利用者を拡大するとありました。中高生の放課後の居場所として活用が可能なのか、また子供関係で活動している大人や団体が参画するようなことが可能なのか、2点お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 地域福祉センターにつきましては、令和5年度から利用者を拡大し、まずは多世代向けのイベントや企画に積極的に取り組んでいきたいと考えております。講座の予定がなく施設が空いている時間帯は、子育て支援団体の活動の場などに御利用いただくことも考えており、今後、施設について周知を図ってまいります。

中高生の放課後の居場所としては、利用時間などの問題もございますが、活用していただくことは可能であると考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 続いて、誰もが学び活躍できる社会づくりについてお伺いしていきます。

障がいのあるお子さんが、一般的な教育制度から排除されないこと、自己の居住する地域において初等・中等教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されること等が必要とされるインクルーシブな教育体制づくりについて、本市の取組状況をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 教育監。

○教育委員会事務局教育監（山本則夫） 教育委員会は、次世代を生きる子供たちに必要な資質、能力の一つとして、多様性を理解し、互いを尊重し合って共に生きる力が重要であると考えております。そこで、特別な支援を必要としている子供を含め、多様な特性を持つ子供たち一人一人に個別最適な学びを保障し、子供の資質、能力をよりの確に育成できるインクルーシブな教育体制づくりが必要と考え、主に5点に重点を置き、特別支援教育の推進に取り組んでおります。

一つ目は、校内における支援体制の整備です。各校に必ず1名いる特別支援コーディネーターが中心となって、校内教育支援委員会の企画、運営、関係諸機関との連絡調整、各担任への支援、保護者からの相談窓口の役割を果たす等、支援の必要な子供に対して組織的に対応しております。

二つ目は、多様な学びの場の環境整備です。発達の特性及び心身の発達段階等に応じ、十分な教育を受けられるよう、小中学校の通常の学級での

支援方法等の工夫を含め、特別支援学級において、特別の教育課程の編成や専門的な知識や経験のある教職員の配置、また発達の特性等に応じた支援ができる施設などの整備を行っております。

三つ目は、個に応じた支援の充実です。個別の教育支援計画を保護者と共に作成をし、一人一人の教育的ニーズに合わせた支援を行えるようにしております。個別の教育支援計画は、特別支援学級の児童生徒だけではなく、支援を受けながら通常の学級に在籍する児童生徒等、誰でも作成することで個に応じた支援を受けられるようになっております。また、個別の教育支援計画には、合理的配慮について記述することになっており、発達の特性がある子供が他の子供と平等に教育が受けられるように計画をされております。

四つ目は、交流及び共同学習です。これは、特別支援学級に在籍する子供が、通常の学級の子供と一緒に各教科や総合的な学習の時間、特別活動等の授業に参加するものです。交流学級において、子供たちは経験を深め、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学んでおります。

五つ目は、教職員の専門性の向上です。現在、特別支援学級を担当する教員に限らず、通常の学級を担当する教師を含め、全ての教師に特別支援教育に関する理解や認識の深まりが求められております。発達の特性に関する知識や認識は、子供たちの困難さや認知特性の理解、さらには教育的ニーズに応えるために必要であることから、教職員の経験年数に合わせた研修を行っております。

このような取組を通して、特別支援教育を推進していくことは、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な支援を行う上で欠かすことができないものであります。これまで述べた五つの視点で全ての子供たちにとってきめ細やかな支援を行うことにより、誰一人取り残さない個別最適化された学びにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） それでは、部活動の地域移

行についても伺いたいと思います。

中学校の部活動の地域移行については、昨日の回答の中にておおむね理解いたしましたので、ここでは小学校について伺います。

岡崎市は、近隣市町と比べても小学校の部活動が非常に盛んな地域ですが、小学校の部活動の地域移行について今後どのように行っていくのか、考えがあればお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 教育監。

○教育委員会事務局教育監（山本則夫） 小学校の部活動につきましては、これまでも様々な視点から部活動の改革を推進してまいりました。令和4年12月に、スポーツ庁と文化庁が示した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの内容は、中学校の部活動における地域移行に関するものになっております。小学校においても、中学校の部活動地域移行における成果や課題を検証しながら、よりよい方向性を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） スマートでスリムな行政運営の確立について伺いしてまいります。

岡崎市行財政改革大綱に定める戦略の一つに、多様な主体との連携という言葉があります。これに関する施策の一つである、市の課題に対して民間事業者等からの提案を募集する制度の構築について、制度の内容をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） 行財政改革大綱に定めます公民連携の施策の一環といたしまして、昨年、民間提案募集制度を策定し、11月から募集を開始したところでございます。これは、民間事業者等から民間ならではの創意工夫、ノウハウ、技術などを活用した提案を募集することで、市職員では対応が困難であった庁内業務の課題の解決を図るものでございます。

募集する提案につきましては、市役所内部——庁内に照会をして報告が上がってきたテーマ型と、本市の行財政改革の取組に合致する範囲内で自由

な提案を求めるフリー型の2種類がございます。

この制度の特徴といたしましては、テーマ型及びフリー型、いずれにおいても民間事業者から提案をいただく前に、本市へ事前相談ができるほか、実証実験の実施期間を設けることができることでございます。事前相談において民間事業者と十分に対話することにより、課題に対する両者の認識のずれを修正し、よりよい提案がいただけるように制度を構築しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 今、この制度が去年の11月から始まったと伺いました。まだ日が浅いんですけども、進捗があればお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多德行） テーマ型につきましては、制度開始直後に公共施設、冊子等への広告掲載の促進及び事務事業評価結果の分析の2件を提案募集しました。さらに、2月27日に情報格差、いわゆるデジタルディバイドの解消と活用困難な空き家の流通の2件を追加して、現在4件の提案募集をしている状況でございます。

今日までに、事務事業評価結果の分析のテーマに対して問合せが1件ございましたが、提案には至っていない状況でございます。

一方、フリー型は岡崎市業務改善支援プログラムについての提案が提出されまして、既に採用している状況で、この提案をしてきたのは企業の業務標準化などを手がけている事業者でございます。

提案の内容でございますが、業務を効率よく執行するための手順の整理に対して、その事業者が持っているノウハウの活用を受けるもので、現在六つの課において各課一つの合計六つの業務の改善に取り組んでいるところでございます。

この提案に取り組む職員は、今までの手順と異なった方法を経験することになり、手順整理に関する新たな知識を得ることになり、この経験や知識を所属課でフィードバックさせることにより、各課での業務効率化の推進がなされることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 今、既に採用した提案があり、実施がされているとのことでした。民間提案募集制度のこれからの取組についてもお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多徳行） 現在までテーマ型に関する市役所からの提案募集は、さきの回答で申し上げた4件と、フリー型に関する民間事業者からの提案は1件という状況から、まだまだ認知されていない状況でございます。こういうことでございますので、職員及び民間事業者双方にこの制度及び公民連携の取組について、さらなる周知が必要であるというふうに感じております。

職員に対しましては、今回の実施結果を、庁内向けの広報紙である月刊カイゼンといったものがございまして、この月刊カイゼンで紹介を行うとともに、定期的に各課へ新たな提案の照会を行い、この制度の利用を推進してまいりたいと思っております。

民間事業者に対しましては、市ホームページで提案募集の情報発信やPRに努めてまいります。また、他市では民間のポータルサイトを活用して提案募集に取り組んでいる事例もございまして、これらの利用についても今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） ありがとうございます。

それでは、QURUWA戦略について、続いて伺っていききたいと思います。

岡崎乙川リバーフロント交流拠点整備事業について、昨日たくさん伺ってまいりましたので、私からはお金の関係を伺っていききたいと思います。

清算協議です。清算協議をどのように進められるのか、また市から費用負担を求める意思があるのか、2点お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 事業の契約の締結

に至らなかった場合につきましては、基本協定の8条4項によりまして、既にSPCが本プロジェクトの準備に関して支出をした費用があれば、市の負担は合理的な範囲において判断することになります。先日の2月24日に開催をしたSPCとの定例会では、SPC側からは内部で協議中ということで、費用負担については明確な意思表示はございませんでした。

なお、令和3年12月28日の和解の成立によって既にSPC側に支払っている部分については、除外をされます。

一方、市から費用負担を請求する可能性についてですが、今回は、市の申出により契約に向けた協議を一時中断している状況下でSPCから出された協議中止の申出となります。一般的な基本協定締結後に、本契約に向けた協議を進める中で相手方の責めに帰すべき事由であれば費用負担を求めるところであります。今回はこれに該当しないため請求することはないと考えます。

以上です。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 続いて、パークPFI事業についても清算協議をどのように進めるのか、これまでにかかった市の負担した費用を相手方に損害賠償を請求することがあるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 都市基盤部長。

○都市基盤部長（横山晴男） まず、清算協議の進め方についてでございますが、これまでパークPFI事業に要した費用等につきましては、令和3年9月に締結したパークPFI事業の基本協定第5条の規定に基づき、本事業の準備のために要した費用など、実施協定の締結に至らなかった場合における費用については、当事者各自の負担とし、相手方にその費用を請求することができなくなっております。

したがって、市と共同企業体相互の意思確認を、基本協定書、覚書の解除について、書面の作成により清算としてまいります。

次に、これまでにかかった費用を相手方に損害

賠償請求するのかという御質問につきまして、パークPFI事業の事業者が決定してから、桜城橋の屋根付休憩所や橋詰め広場の便所といった、いわゆる特定公園施設の設置につきましては、国庫補助金を獲得しながら市による発注工事に切り替えて、市民からの要望が多かった施設の早期実現を図ってまいりました。

これまでにパークPFI事業に市が負担した費用につきましては、本市が財産権を持つ公園施設に対して負担したものであるため、令和3年9月に締結した基本協定第5条の規定に基づき、共同企業体への損害賠償請求は行いません。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) 岡崎乙川リバーフロント交流拠点整備事業に戻します。事業中止となった場合です。事業中止となった場合、これまでの方針で早期に再募集をかけるのか、完全白紙でゼロからの見直しとするのか、考えをお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 総合政策部長。

○総合政策部長(手嶋俊明) 現在は、契約に向けた優先交渉権者との協議が中止となった状況でございます。今後の手続としましては、次点交渉権者への事業参画について確認をすることになります。次点交渉権者に事業参画の意思がない場合は、令和元年9月に募集をした本事業契約の相手がいなくなり、公募が振出しに戻ることにあります。

市民の意見を取り入れた事業の再公募のタイミングにつきましては、現状の計画において事業の中心となるホテルやコンベンションなどは、コロナの影響が強い業態であるため、コロナ禍が企業活動に与えた影響ですとか、アフターコロナの情勢などをしっかりと再認識をし、募集要項や要求水準などの見直し後、再募集をしたいと考えております。

以上です。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) QURUWA戦略について、最後の質問です。

殿橋下流左岸の乙川河川敷で実施されている指定管理業務についてお伺いいたします。

この指定管理は、ホテル・コンベンション施設整備事業を行うための会社、いわゆるSPCの構成企業が指定管理者となっております。これからの業務に影響がないのか、お聞かせください。

○議長(杉浦久直) 都市基盤部長。

○都市基盤部長(横山晴男) 乙川河川緑地の殿橋下流左岸の施設管理運営は、乙川河川緑地管理運営事業としてコンベンション施設整備事業等と一体で事業者を決定しております。乙川河川緑地管理運営事業は、SPCの構成企業である2社による共同企業体が指定管理者として令和2年12月の議会におきまして御議決をいただき、業務を行っております。

SPCが解散すれば、三つの事業を一体とした募集要項の「乙川河川緑地管理運営事業の代表企業はPFIの構成企業または協力企業に属すること」という条件に合致しなくなります。

しかし、三つの事業はそれぞれ独立しており、事業者を選ぶために外部の有識者で構成した選定委員会によって事業ごとに審査を行い、その後の適切なプロセスを経ておりますので、問題はないと判断しております。

したがいまして、現在の共同企業体を指定管理者として令和8年3月末まで継続してまいります。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 青山議員。

○14番(青山晃子) 最後の質問でございます。

本日、災害時について上下水道含めいろいろと伺ってまいりました。災害時どう対応していくのか大事なことですが、一方で定員適正化計画というものもございます。スマートでスリムな体制の下、災害などの非常時にどのように対応していくのか、お聞かせください。

○議長(杉浦久直) 総務部長。

○総務部長(戸谷康彦) 第6次岡崎市定員適正化計画におきましては、「本計画は平常時に対する計画として策定しているため、事前に見通すことが難しい地震、水害及び台風等の発生や、新型

コロナウイルス感染症の感染拡大のような非常時においては、業務の優先付け、業務継続計画等を行うことにより対応する」としております。

今般の新型コロナウイルス感染症に対しましては、保健所の感染症対策業務の強化として、職員の兼務発令、任期付職員の任用、ワクチン接種や給付金等の支給事務を速やかに実施するための新たな組織の編成、特別定額給付金事業や感染症対策業務への職員の従事などを行いまして、適切な医療、救急の確保や市民の生活の安定等へ集中させる一方で、緊急性の低い業務の当面の実施見合わせなどの対応をまいりました。

今後、災害などの非常時におきましても、今般の対応を参考としまして、そのケースに応じた適切な方法を検討し、実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 青山議員。

○14番（青山晃子） 以上で、チャレンジ岡崎、代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（14番 青山晃子 降壇）

○議長（杉浦久直） 暫時、休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後1時 再開

○議長（杉浦久直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 野島さつき議員。

（12番 野島さつき 登壇）

○12番（野島さつき） 皆さん、こんにちは。公明党の野島さつきでございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、代表質問を行ってまいります。よろしく願いいたします。

大項目1、令和5年度当初予算について。

（1）編成状況。

令和5年度の当初予算は、一般会計において、前年度比5.0%増の1,342億2,000万円で過去最高額が計上され、特別会計、企業会計を含めた総額

は2,671億8,997万円で前年度比5.4%増となっております。新型コロナウイルス感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻などの影響を受けた経済や市民生活への対応に加え、NHK大河ドラマ「どうする家康」をきっかけとした地域活性化や市の魅力向上などにつながる多数の事業費が計上されております。

それでは、各分野の主な内容についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） 御質問ありがとうございます。

この項目での答弁は短くということでございますので、各分野のごくごく主な内容について御説明をさせていただきます。

まず、観光においては、大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まり、民放を含め多くのメディアに本市の盛り上がりを取り上げられるなど、本市のPRに大きく寄与し、その影響もあり、多くの観光客が大河ドラマ館、家康公ゆかりの地などに訪れております。オープン以来多くの来館者でにぎわっている大河ドラマ館については、目標来館者数70万人を達成するため、より魅力的な大河ドラマ館の展示や運営を行うとともに、広告宣伝、プロモーション、誘客活動やイベントなどにもより注力してまいります。

令和5年度は、本市へ誘客を図る絶好のチャンスであるため、アフター大河を見据えた地域経済の活性化を目指し、デジタル技術を使いスマートフォンなどで簡単に楽しめる謎解きイベントをはじめ、幅広い世代の方々に市内を周遊していただけるような各種事業を展開してまいります。

そのほかにも、スポーツ大会、イベントなども、観光といいますか、経済効果を認めることができるものでありますし、当然、将棋まつりや花火大会や家康行列など、観光ということでは、それこそ言い尽くせないほど資源はあるわけであります。

次に、商工業においては、大河ドラマの放送を契機にお店や事業所のファン、リピーターづくり

に取り組む登録店舗、事業所を家康印と命名し、アフター大河を見据え、商品やサービスの魅力向上や店舗の持続的な経営につなげるための情報発信、出店支援に加え、3月末に開設するECサイト、岡崎市公式セレクトショップ「おかふる」も活用し、全国の消費者に向けて岡崎の魅力を発信してまいります。

おかざき屋のお土産のラインナップの豊富さはこの1年間ほどの市内の商工業者の皆さんの努力の賜物だと——すごいですね、やればできるといことなんです。家康印というふうなことを発案した商工労政課の担当の方々も高く評価したいと思っております。

次に、農林業においては、脱炭素社会実現に寄与するため、適切な森林管理の取組によるCO₂などの吸収量をクレジットとして国が認証するJ-クレジット制度を活用してまいります。認証されたJ-クレジットを発行してJ-クレジットを必要としている購入者から資金の提供などを受け、さらなる森林整備を進めてまいります。

いろいろ言いたいプロジェクトがいっぱいあります。

次に、福祉においては、障がい福祉サービス事業所内において喀たん吸引ができる人材を確保するため、研修受講の必要経費を一部補助し、事業所の受入れ体制整備を支援するほか、相談支援利用者の増加に対応するため、委託相談支援事業所を増やし、体制の強化を図るなど、障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むための支援を引き続き行ってまいります。

また、地域福祉センターでは、世代や属性にかかわらず、包括的な相談を受け止めるまちのふくしサポート室の機能を追加するとともに、60歳未満の方も利用できるようにするほか、ごちゃまぜ福祉を目指し、地域福祉センターの在り方を検討してまいりますし、ごちゃまぜ福祉ということであると、子供食堂も子供だけではなく、他世代が集える拠点にしていきたいと、育てていきたいと思っております。

次に、子育て支援については、核家族化が進み、

地域とのつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦、子育て世帯も少なくないため、経済的支援と伴奏型相談支援の充実を一体的に実施し、妊婦や子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境を整備してまいります。

また、令和4年6月に開催した「みんなの声で作る！おかざきこそだて会議」で明らかとなった子育てに関する課題を解決するため、男性が家事や育児に参画できる社会機運醸成のためのセミナーの開催、男性の育児休暇取得に関する本市独自の啓発冊子の作成、配布などを実施してまいります。

加えて、参加型ワークショップにおいて子育て世帯から多くの意見が寄せられた使用済み紙おむつの廃棄については、保育園やこども園に通う保護者の利便性の向上と保育士の負担軽減につながることから、令和5年度から各園で実施していくほか、おむつのサブスクサービスについても、おむつの廃棄を実現させた上で、令和5年度中の導入を予定しています。

次に、医療においては、80歳までに3人に1人が発症し、強い痛み、神経症状や後遺症などを伴うと言われる帯状疱疹の予防を目的に、新たに帯状疱疹予防接種費用の一部を助成してまいります。

また、子宮頸がんワクチンについては、国において、9価HPVワクチンが定期の予防接種として了承されたことを踏まえ、令和5年度から2価及び4価HPVワクチンに加え、9価HPVワクチンの定期予防接種を実施してまいります。

次に、スポーツ振興においては、福岡小学校グラウンドへの夜間照明の設置や本市初となる専用コース36ホールのマレットゴルフ場を新設することで、スポーツができる機会や場を提供し、スポーツで人を元気にするとともに、市民のスポーツ実施率向上に努め、スポーツを通じた活力ある地域社会づくりを進めてまいります。

また、WRCの盛り上がりを継続するため、開催地である自治体としてのプロモーション及び実施に関する協力を行い、機運を高めるとともに、国際スポーツ大会といった世界トップレベルの技

術に触れる場を市民に提供することで、スポーツの裾野拡大やスポーツ意欲の向上を図ってまいります。

身近なところで言うと、ソフトボールの外野フェンスも買います。

次に、教育においては、市内公立小学校において、4月から小学校1年生での32人学級がスタートするほか、岡崎版GIGAスクール構想をより拡充し、児童生徒にICTを活用した質の高い授業やオンライン授業などの新たな学びを提供するため、令和4年度に市内全公立中学校に電子黒板を配置しました。さらに、令和5年度は全公立小学校の4年生から6年生の普通教室に電子黒板を配置してまいります。

また、市内公立中学校へ自転車で遠距離通学する生徒の負担軽減を図るため、自宅から中学校までの片道の距離が6キロメートル以上となる生徒などを対象として、通学に使用する電動アシスト自転車の購入費の一部を補助する制度を新たに創設します。

次に、ゼロカーボンシティの推進については、環境省から選定された脱炭素先行地域の事業が令和5年度から本格的にスタートします。岡崎中央総合公園をはじめとした公共用地や民間施設へ大規模な太陽光発電設備を整備する事業者向けの補助を行い、発電した電気はその場で自家消費するほか、株式会社岡崎さくら電力を通じて脱炭素先行地域へ供給します。さらに、中央総合公園への大規模な蓄電池の整備とエネルギーマネジメントシステムの構築によって、再生可能エネルギーの最大限の活用と地域内消費を推進します。

次に、デジタル化の推進については、おかげDXビジョンに基づき、証明書の電子申請や手続窓口でのキャッシュレス決済など、市民の利便性向上を図るとともに、デジタル人材の育成により業務の効率化を目指してまいります。

また、担い手不足が懸念される町内会活動や子育て世代の暮らしに役立つデジタル技術の活用方法について検討を始め、地域の課題解決を目指してまいります。

最後に、将来にわたり持続可能なまちづくりにおいては、東岡崎駅周辺地区整備や岡崎駅東地区整備のほか、本宿駅周辺地域や岩津地域で進めている整備についても着実に取り組んでまいります。また、矢作公園では、老朽化した施設と市民ニーズを反映させた大屋根の設置などの再整備に向けた設計を進めていくほか、岡崎地域文化広場においても、子育て家庭からの遊び場の充実の要望を受けて、ふれあい広場に大屋根を設置するための測量や設計を行ってまいります。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 野島議員。

○12番(野島さつき) 市長、たくさん言いたいことがおありだったと思いますけれども、御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

主な事業につきましては、今、お示しいたしましたが、第7次岡崎市総合計画の分野別指針への予算配分と前年度比についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 財務部長。

○財務部長(本多德行) まず、暮らしを支える都市づくりは、予算額121億9,062万円、前年度比較25億1,482万円の増。次に、暮らしを守る強靱な都市づくりは、予算額104億1,146万円、前年度比較3億6,194万円の増。次に、持続可能な循環型の都市づくりは、予算額61億1,459万円、前年度比較6億4,128万円の増。次に、多様な主体が協働・活躍できる社会づくりは、予算額10億9,627万円、前年度比較3,261万円の増。次に、健康で生きがいをもって活躍できる社会づくりは、予算額99億8,982万円、前年度比較66億2,518万円の増。次に、女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくりは、予算額178億4,536万円、前年度比較4億3,420万円の減。次に、誰もが学び活躍できる社会づくりは、予算額108億3,729万円、前年度比較5億2,664万円の増。次に、商業と観光が成長産業となる地域経済づくりは、予算額12億2,441万円、前年度比較2億2,438万円の増。次に、ものづくりが柱でありつづける地域経済づくりは、予算額16億7,797万円、前年度比較2億3,940万円の増。最後に、スマートでスリムな行政運営の確

立は、予算額42億2,398万円、前年度比較2億2,293万円の減でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ほとんどが前年度より増額の中、本年力を入れるべき子育て支援策である女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくりと、DXの推進であるスマートでスリムな行政運営の確立の予算額が前年度比較で減となっておりますが、理由をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多徳行） 初めに、女性や子供がいきいきと輝ける社会づくりの予算額が前年度と比較して減となっている主な理由でございますが、私立保育園等施設型給付費給付業務において、みやこ幼稚園及びやはぎみやこ幼稚園のこども園化に伴いまして、認定こども園等施設型給付費の増などにより5億590万円の増となっているもの、要は増もあるんですけども、私立保育園等園舎建替等支援業務がみやこ幼稚園の園舎新築工事の完了などに伴い、幼保連携型認定こども園園舎建替等事業費補助の減などにより6億937万円の減のほか、児童手当の支給業務が対象児童数の減により2億9,032万円の減、さらに、子育て支援施設等利用給付費給付業務がみやこ幼稚園及びやはぎみやこ幼稚園のこども園化に伴い、子育て支援施設等利用給付費の減などにより1億8,032万円の減などによるものでございます。減のほうが多かったということです。

次に、スマートでスリムな行政運営の確立の減となっている主な理由でございますが、財務会計システム更新業務が1億1,599万円の増、庁舎管理業務が電気料金などの継続契約集合支払特別会計繰出金の増などにより8,061万円の増となっているものの、情報通信機器管理業務がソフトウェアライセンスの一斉更新が令和4年度に完了することなどにより1億8,126万円の減、参議院議員通常選挙業務が1億1,352万円の減、県知事選挙業務が9,783万円の減などによるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ありがとうございます。理解いたしました。

それでは、ここからは第7次総合計画に沿って伺ってまいります。

大項目2、暮らしを支える都市づくりについて。

(1)、岡崎市地域公共交通計画に交通を取り巻く潮流の変化としてグリーンスローモビリティを取り上げられております。

グリーンスローモビリティは、バスなどの公共交通機関ではカバーしきれない停留所から自宅までの最後の区間の移動を可能にするものとして注目され、高齢者の新たな移動手段として60を超える自治体で実証実験や導入が進んでおります。本市でのグリーンスローモビリティの取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） グリーンスローモビリティとは、時速20キロ未満で公道を走ることができる4人乗り以上の電動自動車を活用した、環境に優しい小型の移動サービスであり、高齢化が進む地域での地域内交通の確保や、観光モビリティの展開などが期待をされる新しい仕組みの一つであります。

今年度、移動手段のない住民のために地元でボランティアカーの運営に取り組まれている北斗台団地で、環境省が全国10か所程度で実施をする、グリーンスローモビリティ活用検討調査業務を受け入れ、調査検討を行っております。地元で話し合われた活用案としましては、地域内の体操などを行う地元集会所や商店、病院などへの移動支援が挙げられました。また、グリーンスローモビリティを継続的に続けるには、運転手の人件費をどのように捻出するかが鍵となるため、企業や事業者からの協賛金などによる運賃外収入などが課題として挙げられました。企業側の既存の業務の軽減にもつながると協賛金も得られやすいということから、具体例として挙げられましたのが、福祉事業所の通所者をグリーンスローモビリティ

で自宅から地元集会所に送迎をし、福祉事業所は地元集会所に集合した通所者を施設にまとめて送迎ができるというようなことが挙げられております。

国土交通省では、既存の交通体系に加え、自動運転、スローモビリティ、そしてAI、オンデマンド交通、シェアサイクル、超小型モビリティなど、現在、様々な移動手段が検討されております。

本市では、基幹交通を補完し、地域の課題を解決する移動サービスやまちなかウォークアブルを推進するモビリティとして、新たな移動サービスの導入可能性について検討を進めてまいります。地域によって異なる移動課題をグリーンスローモビリティをはじめとする様々な交通手段も組み合わせ、それぞれの地域に合った姿を考えていくことが重要であると考えております。

次年度以降も、北斗台での今回の調査による地元との協議を深めていくとともに、国の補助なども利用して、事業のスタートに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） よろしく願いをいたします。

それでは、（2）、岡崎市住生活基本計画では、重点施策として、若年・子育て世帯の移住定住促進が挙げられております。

若者や子育て世帯の移住定住促進を進めるための具体的な取組についてお伺いをいたします。

○議長（杉浦久直） 都市基盤部長。

○都市基盤部長（横山晴男） 昨年3月に策定、公表された新たな住生活基本計画では、将来にわたって人口規模の増加、維持を図るため、若年・子育て世帯の移住定住促進を計画の重点施策に位置づけ、令和4年度における具体的な取組として、結婚を契機とした新婚生活の居住地に本市が選ばれるために、若い新婚世帯に対して、結婚に伴う経済的不安のうち最も多く挙げられている居住に係る費用について経済的支援を行う補助制度を創

設し、実施してまいりました。令和4年度のこれまでの実績といたしましては、住宅取得費用2件、引っ越し費用11件、計13件の支援を行い、これらの中には市外からの転居も含まれておりますことから、若者の移住定住促進に対し、一定の成果を上げるスタートが切れたものと考えております。

来年度も引き続き同制度を実施する予定としておりまして、令和5年度につきましては、国の交付要件の変更に伴い、対象世帯の所得制限を現行の400万円未満から500万円未満へ緩和すること、夫婦ともに20代の場合は、補助上限額を30万円から60万円に引き上げること、加えて、対象地域を市域全域に拡大することなど、いずれも緩和、拡充の方向での変更を行うことにより、若年・子育て世帯のさらなる移住定住促進に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） よろしく願いをいたします。

それでは、大項目3、暮らしを守る強靱な都市づくりについて。

ここでは、地域防災力についてお伺いをさせていただきます。

自然災害が頻発し、激甚化する中、住民に最も身近な地域の防災力を高めるために、自主防災組織の整備と強化に力を入れる必要があると感じております。学区や各町には自主防災組織が編成されており、例年、市の主催で実施する地域総合防災訓練とは別に、地域ごとに自主防災組織を中心に自主的に防災訓練を実施しているところもあります。本市では、地域の防災訓練の意義と取組をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） まずは、毎年、地域防災訓練への参加をはじめ、学区や町におかれましては、自主的に地域ごとで防災訓練に取り組んでいただいております。地域防災力の向上に努めていただいていることに感謝申し上げます。

防災訓練の意義といたしましては、防災訓練は

居住する地域でどのような災害が発生するのかを把握し、備蓄物資や命を守る行動を認識して備えていただくきっかけとなる機会でございます。

自助の観点からは、自らの命は自らが守るという意識を持っていただき、自らの判断で最適な避難行動を取っていただけるよう、日常から災害時に何をすべきかを考え、発災に備えて十分な準備を講じることができるように、防災意識の高揚と知識の向上を図る機会となるものと考えております。

また、共助の観点からは、地域住民による災害発生時の救助活動、安否確認や避難所の設営や運営などの確認など、地域住民の安全を確保するための役割の検証機会であり、いつ災害が発生しても戸惑うことなく、安全を確保するための行動や活動ができるよう備えておくために、何よりも継続的な訓練を実施していただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 地域で行う防災訓練は自主性によるものであることから、開催の回数ですとか内容に差が生じているように見受けられます。個々で訓練の差が生じることなく取り組んでもらうためにどのような対応を取っているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 防災訓練につきましては、災害対策基本法第5条や本市防災基本条例におきまして、自主防災組織の充実と住民の自発的な防災活動の促進を図ると規定をされておまして、これに基づきまして、本市では各地域単位で自主的に防災訓練を実施していただくために、様々な啓発や支援に取り組んでおります。

まず、啓発への取組といたしまして、地域の防災防犯協会や学区の防災担当委員に対しまして、災害発生時の活動や役割に関する説明会、また学区や町への出前講座の中で防災に関する知識やスキルのほか、防災訓練の必要性や実施すべき訓練種目の紹介、継続的な防災訓練の実施などに関す

る周知を行っております。

次に、より実効性の高い訓練につながる支援への取組といたしまして、まず、地区の災害特性に応じた地区防災計画、家族や自分の安全を確保するためのマイタイムラインの作成支援を行っております。また、福祉部を中心に実施して進めております。避難行動要支援者の避難を支援する個別避難計画の作成支援に努めておまして、これらの計画の実効性を高めるため、作成した計画に基づく防災訓練を実施していただくことをお願いしております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） それでは、自主防災組織は具体的にどのような訓練に取り組むべきか、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 自主防災組織に効果的な訓練を実施していただくために、本市では、自主防災組織による訓練等マニュアルを作成し、住民による避難訓練や自主防災組織による避難所運営訓練をはじめ、安否確認、初期消火訓練、応急手当訓練、これらを指揮し地域活動を統括する災害防衛隊の設置訓練など、災害発生時に共助として必要な行動につながる訓練内容を紹介しております。これらの訓練を各地域で実施することで、地域の万全な災害への備えにつながることから、訓練内容など、市ではいつでも必要なアドバイスや支援をさせていただきます。

名古屋大学名誉教授の福和教授がよくおっしゃるんですが、「敵を知りおのれを知れば百戦殆うからず、備えあれば憂いなし」、これはまさに防災の本質でもあると思っております。ぜひ防災訓練等を通じまして、災害への万全の備えをしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） どうもありがとうございました。

それでは、大項目4、持続可能な循環型の都市

づくりについて。

(1) ゼロカーボンシティの推進であります。

本市は、2030年度までに温室効果ガスを2013年度比50%削減する高い目標を掲げ、2050年ゼロカーボンシティを目指すこととしています。また、環境省から選定された脱炭素先行地域では、2030年度までに電力消費に伴う温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという大変難易度の高い事業を推進し、さらにその取組を市内全域へと広げていくこととしております。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換が必要ではありますが、現時点では再生可能エネルギーによってつくられる電気には限りがあることから、省エネによりエネルギー消費量をできるだけ減らすとともに、エネルギーを効率よく無駄なく使うことが重要となってきます。エネルギーの消費量をできるだけ減らし、無駄なく使う取組について、先行地域を含め全市的な取組の方向性、考え方、そして今後の展開についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 環境部長。

○環境部長(新井正徳) 脱炭素先行地域におけます省エネの取組といたしましては、国の交付金の活用により燃料電池システムなど、省エネ性能の高い設備機器への更新を進めるとともに、電気を無駄なく使うための蓄電池の設置も推進してまいります。また、区域内の電力需要量や供給量に応じた燃料電池システム発電量の変動制御のほか、中心市街地から離れた場所に整備する大規模な太陽光発電や蓄電池の電力を賢く、無駄なく使う、エネルギーマネジメントシステムを構築するために、株式会社岡崎さくら電力をはじめとした関係企業との協議を進めてまいります。

全市的な取組といたしましては、現在、住宅用の省エネ設備や太陽光発電などの設置に対し、補助を行っておりますが、国の交付金などの支援策を活用した、本市補助金の増額や補助メニューの見直しなどによりまして、一定の期間で集中的に導入を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 野島議員。

○12番(野島さつき) 本市は、製造業の集積地であり、社会経済において西三河の中心的役割を担ってきた歴史があることから、いわゆる第1次産業から第3次産業まで多くの企業が立地し、これらの温室効果ガス排出量が多いと思われませんが、事業活動と脱炭素の両立は非常に難易度が高いことから、事業者の取組を進めるためには、行政の支えや後押しが必要と考えます。事業者の温室効果ガス削減に関する方針やこれまでの取組、課題、そして今後の展開についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 環境部長。

○環境部長(新井正徳) 世界的なカーボンニュートラルの流れの中で、事業者の皆様にとっては、取引先や関係先から脱炭素経営の取組を求められたり、新たな事業展開をする上で取組が必要となったりする傾向があることから、持続可能な経営や選ばれる存在になるためにも、市内事業者の取組を支援、後押ししていく必要があると考えております。

これらの背景や現状を踏まえまして、今年度からの新規事業として、国際的な認定でありますS B T——サイエンス・ベースド・ターゲットの取得を目指す、または取得に向けた準備を進める事業者を対象とした支援業務を岡崎商工会議所との連携によって行っております。

また、事業者の幅広い取組レベルに対応するために、省エネや脱炭素経営に関するセミナーを開催したところ、多くの事業者に御参加をいただき、その後の取組につながっておりまして、この事業は、目的や実施内容について環境省からヒアリングを受けるなど、全国的に見て先進性があると評価されております。

来年度は、愛知県地球温暖化防止活動推進センターとの連携によりまして、事業実施に向けて同センターとの協議を進めておりまして、引き続き事業者の幅広い取組レベルに応じたセミナーや個別相談、脱炭素経営支援などの取組を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 本市では、ごみの焼却、溶融処理によって生じた電力をさくら電力に売って公共施設に供給する、電力の地産地消、市域内循環を実現しておりますが、今後、広域ごみ処理施設での可燃ごみの焼却等について、ゼロカーボンの視点からはどのように考え取り組んでいくのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 現時点では、新たな施設の処理方式が決定していないことから、生じる温室効果ガスの排出量を予測することは困難でございますが、本市といたしましては、昨年11月、環境省によります脱炭素先行地域に選ばれていること、令和2年2月にゼロカーボンシティを宣言していることなどから、2市1町によります広域ごみ処理においては、脱炭素化の観点で積極的に働きかけをしなければならない立場であると自覚しております。

また、環境省の策定しております廃棄物処理施設整備計画では、「廃棄物処理施設の整備に当たっては、電気や熱としての廃棄物エネルギーの効率的な回収を進めるとともに、地域のエネルギーセンターとして周辺の需要施設等に廃棄物エネルギーを供給するなど、地域の低炭素化に努めることが重要である」とされております。

広域ごみ処理施設の稼働によって生じるエネルギーの利用につきましては、周辺の需要施設への供給、売却などの地域の低炭素化への寄与が時代の潮流であり、必要となる場内熱利用また電気利用分を賄った上で、余剰となりますエネルギーの場外への供給について前向きに検討すべきものと認識しております。

カーボンニュートラルの実現は、本市だけではなく、広域ごみ処理の構成市町であります西尾市、幸田町においても同様の課題でありますため、現有するコンテンツを最大限活用できるスキームを2市1町の間で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ぜひ岡崎がリードをする取組をお願いいたします。

それでは、（2）食品ロス削減・ごみ減量対策です。

食品ロス削減は、世界共通の課題となっておりまして、SDGsの一つにも掲げられております。SDGsの具体的な目標は、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料廃棄を半減させることであり、日本も家庭系及び事業系の食品ロスを2030年度までに2000年度比の半分、約489万トンまで減らす目標を定めております。2019年に食品ロス削減推進法が制定されたこともあり、年々食品ロス発生量は減少しているようではありますが、目標達成には官民を挙げた取組の加速が重要となっております。

そこで、本市の食品ロス削減への具体的な取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 保健部では、食育推進の観点から、第3次岡崎市食育推進計画の重点事項に食品ロス削減を掲げた取組を行っております。主な取組内容は、食品ロス削減のレシピ集の作成、健康・食育だより「まめ吉通信」における家庭でできる食品ロス削減、そして飲食店等の協力による適量注文や残さずおいしく食べることの周知などです。今年度は、ケーブルテレビミクスの市広報番組の特集として、「減らそう、なくそう、食品ロス」というタイトルで啓発番組を作成いたしました。撮影に当たりましては、食のボランティアとして活動をいただいている岡崎市食生活改善協議会の皆様にも出演をいただきました。その中で、家庭で作り過ぎて残ってしまった料理を別の料理にリメイクするアイデアレシピを紹介するなど、実践的で市民に分かりやすい番組となったものと考えております。この番組は、令和4年5月にミクスの放映のほか、映像を食育の出前講座でも活用し、食品ロス削減の啓発に役立てております。

また、3次計画の最終評価では、市民への意識調査で、食べ残しや食品廃棄を減らすための取組をしていると回答した人は83.1%であり、前回調査と同様に高い値でした。具体的な取組事例としましては、残さないように食べるが77.8%、賞味・消費期限を確認して購入するが60.6%となっており、市民の食品ロス削減に関する意識が高いことが分かりました。

しかしながら、国の推計値によりますと、食品ロス量は減少しているものの、令和2年度の食品ロス量は552万トンあり、そのうち約半分の247万トンが家庭から発生しており、一人一人の食品ロス削減は欠かせないものとなっております。

こうしたことから、現在策定中の4次計画におきましても、食品ロス削減を引き続き重点事項に掲げ、市民が家庭の中など様々な場面に応じて、簡単にできる具体的な削減策について、家計に及ぼす影響も含めた啓発を行い、取組の実践につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 野島議員。

○12番(野島さつき) 市民への啓発については理解をいたしました。

本市では、一般廃棄物処理基本計画において、令和9年度までに可燃ごみを約20%減量するという目標を設定しております。クリーンセンターで処理している割合が多いと思われ、厨房から出されるごみの中には、ほとんど原形のまま捨てられるものもあり、食品ロス削減の大きな問題と捉えております。この問題につきましては、令和2年3月の代表質問でも伺っておりますが、その後の主な取組や今後の課題についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 環境部長。

○環境部長(新井正徳) 食品ロス問題への主な取組としましては、家庭系のリデュース、発生抑制の促進策として、できるだけ生ごみを出さない生活の工夫と実践を促す啓発活動が主となっております。具体的には、幼少期からリデュースに努めようとする心を育むため、市内の保育園、認定

こども園、幼稚園の年長児を対象とした環境教育施策「おかざきエコプロジェクト」を開催し、食べ残しや様々なもったいない行動を減らすことで地球環境がよくなることを学んでもらえるよう取り組んでいるほか、各家庭での生ごみの発生抑制のシンボリックな取組として、電動生ごみ処理機やコンポストの購入費補助事業を行っております。また、町内説明会や今年度は環境を考える会でも、水キリ、使いキリ、食べキリといった3キリ運動の実践を提唱しております。

今後の課題といたしましては、事業系食品残渣につきましても、本市が自ら回収していないこともありまして、全体量や期限切れによります廃棄、可食部分の廃棄といった内訳の量をどのようにして正確につかむか、また資源化・リサイクル処理のロードマップ作成、本市の施策に理解、協力を得るための市民、事業者へのインセンティブ、環境保全上の対応と当然のことながらコストの問題など、多岐にわたると感じております。これらの各種の課題解決に対しましては、環境部局だけにとどまらず、必要に応じて広く市役所内外との連携についても検討を進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 野島議員。

○12番(野島さつき) ありがとうございます。

続きまして、大項目5、多様な主体が協働・活躍できる社会づくりについて。

ここでは、持続可能な町内会活動について伺います。

本市は、町内会加入率が90%以上で、西三河地域の中で突出して高く、地域コミュニティ活動が活発であると考えられます。しかし、近年、単身世帯や世帯主65歳以上の単身世帯、また夫婦のみの世帯が増加し、今後も増加傾向が継続する見込みであります。また、定年後も仕事を持つ人が増え、役員の成り手不足の声も耳にするようになってきました。

今後とも、町内会活動を持続可能なものにするためには、何らかの支援策が必要と考えます。御

見解をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民安全部長。

○市民安全部長（桑山拓也） 町内会活動では、議員がおっしゃられる課題について、地域からの相談も増加をしてくれております。本市では、地域が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、町内会が将来にわたって持続可能な地域組織として活動し続けていただくことが何よりも基盤であると認識をしております、様々な活動支援を行っております。

具体的には、町内会活動への理解促進のため、総代会連絡協議会のホームページの活用のほか、町内会活動の手引の作成や配布、また新任の町総代向けの研修動画の配信など、情報提供を行っております。また、今年度は、各総代会長を対象に担い手不足やコロナ禍における町内会運営の在り方に関する研修会も開催をしております。このほか、課題や取組などについて総代会長間で意見交換を行う機会も持ちまして、参加していただいた総代会長からは、今後の町内会運営の参考になったと御意見をいただいております。

次に、財政的支援といたしましては、公民館などの整備を促進するために、地区集会施設整備事業費補助金の交付、また無料で利用できる印刷機の設置、市民活動を安心して実施していただくための市民活動総合補償保険の運営をはじめ、藤川学区で高齢者向けの買物バスの自主運行など、地域課題への取組に対します地域協働推進事業費補助金は、持続可能な町内会活動を進めていく上で有用な施策であると考えております。

今後は、町内会活動へのデジタル技術の導入など、総代会の負担の軽減などについて検討を進めつつ、将来にわたって持続可能な町内会となるよう、引き続き活動の活性化に対する支援を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 今後ともよろしく願いをいたします。

それでは、大項目6、健康で生きがいをもって

活躍できる社会づくりについて伺ってまいります。

多世代交流の居場所づくりです。

地域福祉センターを地域の多世代の居場所として活用できるよう、今後、検討を進めていかれるようではありますが、先ほど市長もおっしゃってくださいましたが、子供食堂も多世代が交流できる大変重要な居場所と考えております。子供食堂の現状と令和5年度の取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 子供食堂は子供に食事を提供するだけでなく、大人も含めた地域の方がつながり合える場所として活動が広がっています。令和4年度はこれまで7か所が新たに開設し、現在、市内の子供食堂は21か所となりました。

市では子供食堂の立ち上げや持続可能な運営への支援を社会福祉協議会へ委託し、実施をしております。立ち上げを考えている団体には、主催者が目指す活動を実現できるようサポートいたします。また、活動団体間の情報共有を図るための連絡協議会の運営支援や、支援したいという方と支援を受けたい子供食堂をつなぐコーディネートも行います。

子供食堂の活動は、身近な地域で人々のつながり、絆を感じることができるところとしてニーズがあるからこそ活動が広がっていると思っております。令和5年度も引き続き子供食堂が子供も大人もみんなが安心して過ごせる場所となるよう、活動を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ありがとうございます。

それでは、（2）、日本人の平均寿命は平成の約30年間で男女とも5歳以上延び、人生100年時代を迎えました。フレイルを予防し、健康寿命を延ばすための対策が必要となりますが、健康づくりは若い頃からの生活習慣に起因するところが大きいと感じております。

人生100年時代における健康支援についてのお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 人生100年時代に本格的に突入する中で、誰もがより長く元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性はますます高まってきております。そのため、乳幼児期から高齢期までのライフステージに沿った健康づくりを推進していくことが必要となっています。さらに、本年1月に国から示されました健康日本21（第3次）の骨子案では、人生100年時代に向けてライフステージに沿った健康づくりに加えて、人の生涯を経時的に捉えたライフコースアプローチが重要視されています。現在、本市では健康おかざき21計画（第2次）に基づき、ライフステージに合わせた健康づくりを推進しており、幅広い年代の方の生活習慣の課題に沿った健康づくりに取り組んでいます。

しかしながら、仕事中心の生活となる働き盛りの世代は、行政サイドの積極的なアプローチが途切れやすい傾向にあります。そのため、全国健康保険協会愛知県支部との連携により、健康経営に取り組む事業所をおかざき健康宣言事業所として認定し、事業所単位の活動を応援してまいりました。さらに、今年度は、市が提供する健康づくりのメニューの利用を含め、特に取組が優れていた事業所の表彰を行い、働き世代の健康づくりを積極的に推進しております。

また、昨年には、本市とスマートウェルネスコミュニティ協議会の共同開催で、筑波大学の久野教授などを講師とする健幸アンバサダー養成講座を実施しました。この講座には、市民の皆様と共に中根市長も受講し、日頃の皆様の活動の様子を直接伺う機会にもなりました。今後も、健康情報の伝達活動の担い手養成を継続的に実施し、健康支援を一層推進してまいりたいと考えております。

次年度に策定を予定しております健康おかざき21計画（第3次）におきましては、上位計画の方向性などに基づき、誰もが自然と健康になれるまちづくりを推進し、人生の最期まで自分らしく過ごせるよう、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ありがとうございます。

それでは、（3）、健康寿命の延伸には、安心して医療を受けられる体制が整っていることも大きな要因となります。本市は、二つの大学病院が開院されたことにより、医療環境は格段に整いました。

そこで、市民病院の連携医療体制についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 高齢化が進む社会において、地域包括ケアシステムを実効性のあるものにするためには、高度急性期医療からみとりまでの医療をこの西三河南部東医療圏で完結させるべく、限られた医療資源を有効に活用し、医療機関の間での機能分担を積極的に行う必要があります。

当医療圏は、令和2年4月に藤田医科大学岡崎医療センターが開設され、また令和3年4月には北斗病院を引き継いだ愛知医科大学メディカルセンターが開設されるなど、この数年で医療環境が大きく変化し、平成25年度における受療動向では、当医療圏から医療圏外に高度急性期、急性期の約3割の入院患者が流出していましたが、その割合も下がり、患者さんの受療動向にも変化が見受けられます。

今後、増加する高齢者に対応するため、地域の医療機関と密接に連携を取り、患者の紹介と逆紹介、入院と転院、退院後の通院、在宅医療の重要性がますます高まっていますが、市民病院は当医療圏における高度急性期、急性期機能を担う医療機関として、当地域における地域包括ケアシステムの中で、急性期病院としての役割を担っており、地域で急性期医療が必要な患者さんを受け入れ、質の高い医療を提供し、退院後に地域でその人らしい生活に移行できるように、愛知医科大学メディカルセンターをはじめ、回復期病床を持つ地域の医療機関、在宅医療における訪問看護サービス、介護施設などと連携体制を一層充実させる必要が

あると考えております。

高度急性期、急性期医療を十分に発揮するために、地域の医療機関で専門的な医療が必要と判断された患者さんを受け入れる部分では、地域の医療機関が岡崎市民病院へ患者さんを紹介しやすいよう、インターネットを活用した診療予約システムを導入しているほか、地域の医療機関へ訪問するなど、顔の見える関係づくりをしており、また、急性期医療を終えた入院患者さんを地域の医療機関へ紹介していく部分では、転院先病院との地域連携クリニカルパスの適用や、退院カンファレンスなどを通じて情報共有を図るなどして、他の医療機関との役割分担と連携強化に努めております。

これら市民病院の役割や連携体制の構築を計画的かつ効率的に推進していくために、これまでの病院事業改革プランを全面改定した病院事業経営強化プランを策定しているところであり、今後は、新たに策定する病院事業経営強化プランに沿って、地域包括ケアシステムの構築に向けた当院の役割を果たしながら、地域連携体制を整えられるように取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ありがとうございます。今後ともよろしく願いをいたします。

続きまして、大項目7、女性や子どもがいいききと輝ける社会づくりについてです。

（1）妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援についてです。

出生率が減少する中、安心して子供を生み、育てられる社会をつくるため、ライフステージや子供の年齢等に応じた切れ目ない支援の充実が求められています。本市における妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健所長。

○保健所長（片岡博喜） 保健所での切れ目ない支援についてのお尋ねについてお答えいたします。

本市では、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援のため、市の関係部局が連携して必要

なサービスを提供できる体制を構築しております。その中で保健所では、妊娠前の支援といたしまして、まず、女性やカップルが将来の妊娠を考えながら自分たちの生活や健康に向き合うプレコンセプションケアについて、中高生に向けた思春期の出前講座での啓発や企業での情報提供を行っております。

次に、妊娠を望む方々への支援といたしましては、不妊症看護認定看護師により不妊・不育専門相談事業を実施しております。また、一方で、流産、死産等により大切なお子様を亡くされた方へは、精神面のサポートとなるよう、愛知県の不妊症・不育症ピアサポート活動事業や自助グループ等の情報について、産科医療機関や行政窓口と連携して紹介を行っているところです。加えて、妊娠中の支援といたしましては、一般向けの体験型妊婦教室のほか、多胎妊婦を対象とした特化型教室も実施しております。また、市ホームページも活用し、ウェブ版体験型妊婦教室として、広く妊娠中や子育てに役立つ情報を開催しているところでございます。

そして、お子様が誕生いたしました後は、産後の支援として、ゼロ歳児とその保護者を対象にしたまちかどほっと相談室を月2回開催し、授乳や育児、発育等の相談に応じているほか、御相談の多い離乳食につきましては、乳児期からの食育教室を開催しております。さらに、これら事業以外にも、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職スタッフが常時電話相談に応じているほか、よりきめ細かい支援を必要とされる方には家庭訪問を実施し、子育ての場を実地で確認しながら、直接対面にて寄り添った支援に努めております。

私からは以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 大変しっかりとした取組をしていただいていることに感謝申し上げます。

厚生労働省の2019年度の保育園・幼稚園等の年齢別利用者数及び割合によりますと、ゼロから2歳児は未就園児が約6割を占めておりまして、支

援策の恩恵を受けている人が非常に少ないのが現状であります。

また、2000年度から2019年度までの児童虐待死事例調査におきますと、被害児童はゼロ歳が最多で、加害者は実母が最多でありました。核家族化が進む中で、特に母親が孤立化し、追い詰められているような実態が浮き彫りとなっております。未就園児の虐待防止対策について、本市のお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 未就園児の虐待防止につきましては、子育てへの負担感や孤立感を抱く家庭も少なくないため、安心して子育てができる環境を整備することが重要であると考えております。

本市は本年1月1日から、国の出産・子育て応援交付金を活用し、岡崎市プレママ・ベビーケア応援事業により、応援金による経済的な支援と面談やアンケートによる伴走型相談支援を一体的に行っており、助産師や保健師などの専門職員による面談を充実し、不安感の解消等を図る取組を進めております。面談により、産前産後ホームヘルプサービスやファミリー・サポート・センターなどを利用し、子育てを一時的に一休みする提案や、児童相談所など関係機関との連携を図ることで、引き続き妊娠期と子育て期の家庭への支援を拡充し、児童虐待の未然防止に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 専業主婦や育児疲れを抱える保護者を支援するためにも、民間も含めて未就園児の一時預かり等の支援の拡充が必要と考えます。本市のお考えをお聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 未就園児の一時預かり保育につきましては、実施園は前年度と比べ2園増え、公立保育園13園、私立保育園10園、幼稚園1園で実施をしており、令和3年度の利用実績は延べ5,670人でした。令和5年4月から二つの

幼稚園が認定こども園に移行しますが、そのうち1園で新たに未就園児の一時預かりの受入れができる体制を整えております。一時預かりの受入れが可能な施設の確保につきましては、幼稚園等も含めて、引き続き実施に向けて事業者等との協議を進めてまいりたいと考えております。

また、現在、本市では待機児童対策に取り組んでいるところでございますが、一時預かり以外の対策として、新たにゼロ歳児から2歳児を対象とした民間の小規模保育事業所の開設に向けて、事業者の選定に関わる経費を来年度当初予算に計上させていただいております。今後、必要な区域に設置を進め、保育の受皿を確保し、受けられるサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 今後とも一時預かりの拡充をよろしくお願いいたします。

それでは、（2）に移ります。

新型コロナウイルス感染拡大により、独り親家庭への影響は非常に大きいものがありました。2016年度全国ひとり親世帯等調査によりますと、養育費を受け取ったことがないというのが、母子家庭では約56%、父子家庭で約86%、また、母子家庭では受け取っているという回答はわずか24%でした。特に問題だと思われるのは、離婚前に養育費の取決めをしていないというのが、母子家庭で約54%という現実であります。最近では、自治体が当事者に弁護士によるオンライン法律相談などの支援を提供し、養育費の取決めを法的に証明する公正証書の作成や裁判手続にかかる費用の補助、また裁判所への付添支援などを通して、養育費の不払いを防ぐ取組も始まってきております。

そこで、本市の独り親家庭、またこれから離婚を考えている方に対する相談支援体制について現況をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 相談支援体制でございますが、子育て支援室におきまして、母子・父

子自立支援員2名が独り親家庭の方やこれから離婚を考えている方の生活上の悩み、お子さんの養育、就業、養育費など様々な相談に応じ、各種支援事業につなげています。

支援事業は、市で実施する手当等の事業や、ハローワークと連携した就職活動支援、委託先の愛知県母子寡婦福祉連合会が実施するパソコン教室等の就業支援や、養育費に関する司法書士の面接相談、弁護士相談などがございます。そのほか、外部の機関が実施する支援についても紹介をし、その方のニーズに合わせた支援を行っております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 独り親家庭の方の経済的な悩みにつきましては、特に正規雇用でない方は経済的な不安を常に抱えておりますので、安定した収入を得るためのスキルアップは必要だと考えております。

現在実施している教育訓練給付金等の資格取得に関する事業について、相談の状況等を含めた今年度の実施内容と来年度の展望をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 資格取得に関する支援の主なものとして、国が指定する講座を受講する場合に受講料の一部を支給する教育訓練給付金と、国が定める資格取得を目指し養成機関に在籍している期間の生活費負担軽減のために支給する高等職業訓練促進給付金がございます。

高等職業訓練促進給付金につきましては、1年以上の訓練が必要となる資格が対象でしたが、令和3年度から6か月以上でも対象となる緩和措置が取られ、令和5年度も措置が延長される予定です。この緩和措置に加え、今年度新たに開設した岡崎市ひとり親家庭支援LINEアカウントから給付金制度を含む情報発信を開始したところ、制度についてのお問合せや資格取得により収入を増やしたいという相談が増え、給付金の受給者数も増加をしております。

相談があった際には、母子・父子自立支援員が

家庭状況等を聞き取り、講座の受講や資格の取得により、就職や収入増が見込まれ、自立につながるよう、将来の見通しも含め助言をしております。少しでも経済的な不安を軽減できるよう支援を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 塩尻市では、ひとり親家庭等の在宅就労支援事業として、市が100%出資の塩尻市振興公社を立ち上げ、在宅でも仕事ができるスキルを身につけるための研修を行い、コワーキングスペースも用意して、クライアントから受注した業務を委託する就労支援を行っております。その後、フルタイムで働く自信のない子育て中の女性にも拡大し、またさらには障がい者や介護をしている方など、現在、約350名が登録をし、自営型テレワーカーとして自分のペースで仕事をされるようになったようであります。

それでは、（3）、本市では、女性が安定した収入を得るためのスキルアップについてはどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） 安定した収入を得るために就労を希望する女性向けの施策といたしまして、本市では、これまで主に女性向けハローワークであるマザーズハローワークとの共同事業や、県が運営するママ・ジョブ・あいちとの共同事業、そして本市独自のテレワーク支援事業の三つに取り組んでまいりました。

昨年度、マザーズハローワークとは就活サポート講座を、ママ・ジョブ・あいちとは就職説明会をそれぞれ共同開催し、女性へのフォローアップや事業所とのマッチングを行っております。また、テレワーク就労支援事業につきましては、基礎知識習得から模擬業務体験を経て、事業所とのマッチングに臨むという三つのステップで構成し、参加女性のレベルアップを図っております。

これらの事業は、いずれも事業所への就職あるいは事業所から仕事の受注を想定したものでございますが、近年、起業に対する関心が性別を問わ

ず高まりつつあります。特に、子育て中の女性は、時間や場所などの制約にとらわれず、自分の強みや得意分野を生かせる仕事を求めていることから、起業も一つの選択肢として考えているようです。そこで、今年度、市内金融機関と連携し、女性向け起業セミナーを初の試みとして実施しましたところ、参加した女性、事業所双方から、高い評価をいただいております。

来年度に向けましても、就労を希望する女性の様々な選択肢を想定して事業内容を充実させ、女性が自信を持ち、精神的にも経済的にも自立できるよう様々な支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 女性が生き生きと働くためには、男女間の不平等などの解消も課題となっております。

そこで、（4）です。

2022年度の総務省の社会生活基本調査によりますと、6歳未満の子を持つ夫婦の家事、育児に関連する時間の夫婦の差は、共働きの場合は4時間38分、夫が1時間55分、妻は6時間33分、妻が専業主婦の場合は7時間38分、夫が1時間46分、妻が9時間24分で、妻の仕事の有無に関係なく、夫の家事、育児時間は変わらないことが分かりました。

女性の収入は家計の補助から家計を維持していく上で不可欠なものとなってまいりました。アンコンシャス・バイアスに基づく慣習等の見える化を図り、知らず知らずの間に当たり前と思いつていることが当たり前ではないことに気づくことが必要と感ずります。本市の性別役割分担の是正を目指す取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） 男女間の不平等解消、性別役割分担の是正を目指す市民向けの取組につきましては、主に、小中学生を対象とした職員出前講座と子育て中の家庭を対象とした事業がございます。

小学生向けの講座では、自分が好きな物事や家

庭での役割分担について、児童が自ら考え、意見を交わすことを通じて、自分らしく生きることの大切さを学び、また、中学生向けでは、将来、多様な選択肢や可能性があることを理解してもらえよう、女性の消防士や警察官、男性の看護師や保育士などからその職業を選んだいきさつや体験談などを話していただく講座を実施しております。

次に、子育て中の家庭向けの事業では、普段あまり料理をしない男性でも気軽に料理作りに挑戦できる、おとう飯事業や総合子育てセンター及び市内事業所との共同で家事シェア講座を行っております。家事シェアとは、家事を単に分担するのではなく、家族で共有し、協力する積極的な家事参画の在り方であります。これを各家庭で推進することが、性別に端を発する思い込みを減らし、不平等感をなくすことにつながると考えております。

来年度に向けましても、男女間の不平等解消、性別役割分担の是正を目指す取組に積極的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 暫時、休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時10分再開

○議長（杉浦久直） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野島議員。

○12番（野島さつき） それでは続きまして、大項目8、誰もが学び活躍できる社会づくりについて。

（1）少人数学級について伺います。

32人学級が令和5年度からスタートいたします。教員の確保につきましては、昨日の御答弁で理解をいたしました。

それでは、令和5年度の教室確保の状況と令和6年度から令和10年度までの教室の充足についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（河合剛志） まず、

本市独自の少人数学級となります32人学級の実施に当たっての教室確保の考え方ですが、少人数授業用教室や多目的教室などを普通教室に転用することを基本とし、転用後も教室が不足するような場合は、パソコン教室の改修や校舎増築により教室を確保することとしております。

令和4年度は、令和5年度に教室不足が予想される学校のうち、1校で校舎増築、2校で既存パソコン室を普通教室に改修することで教室確保を進めております。

次に、令和6年度から令和10年度までの教室の充足につきましては、現時点で教室不足を生じると予測されている2校につきましては、既存パソコン室を普通教室に改修することにより、教室を確保する予定です。

今後、児童見込み数が変動し学級数が増加する場合におきましても、教室不足が生じないように対応してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） きちんと計画を立てていただいているようで安心をいたしました。

それでは、（2）です。

児童育成センターの設置につきましては、学校の空き教室の状況に左右されているようでありますが、今後の方向性についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 岡崎市公共施設等総合管理計画において、公共施設の整備、維持管理の方針が定められており、また、学区こどもの家など既存の公共施設の敷地内には、新たに児童育成センターを整備する余地はほとんど残っておらず、公設の放課後児童クラブである児童育成センターを整備することは難しくなっている中、令和2年度から5年間を計画期間とする第2期「おかざきっ子 育ちプラン」では、放課後児童健全育成事業の提供体制の考え方として、小学校施設の活用について、教育委員会と連携した検討や民間事業者の参入促進のほか、市営住宅の建て替え整備に合わせ敷地内に放課後児童クラブを併

設整備するといったことで受皿の確保を進めることとしております。

このうち、小学校施設の活用については、これまで広幡、大樹寺、城南、六ツ美南部の4学区で実施したような、余裕教室等の改修により新たな児童育成センターの設置を行う場合には、校内の余裕教室等があることが前提となってくることは議員が言われたとおりであります。それ以外の手法として、今年度整備を行った緑丘学区のように、大幅な児童の増加が見込まれるなどの要因から小学校校舎の増築を行う機会があれば、増築校舎内にあらかじめ児童育成センター専用室を整備できないか検討していければと考えております。また、今年度、岡崎学区で実施したような、長期休業期間中など、小学校が使用しない時期での特別教室をサテライト的に活用する児童育成センターの開所は、通年での受皿確保とはならないものの、長時間にわたっての児童の居場所が必要となる長期休業中において有効であると考えられ、ほかの学区でも実施が可能かどうか検討していきたいと考えております。

さらに、市街化区域を中心とした留守家庭児童の増加に伴う需要対策で重要と考えられるのは、児童育成センターの役割を代役できる民間の放課後児童クラブの参入促進です。児童育成センターと同等以上の育成支援が期待できる民間の放課後児童クラブを対象に、必要とする人がより使いやすいクラブとなるように、安定した事業運営に係る事業者支援並びに利用者負担の軽減について、市が必要な支援を行うことを視野に入れ、民間の放課後児童クラブの誘致に努めたいと考えております。

施設が不足している学区、不足が予測される学区への整備に当たっては、これらの複数の手法を組み合わせ、公民がお互いを補完した効果的、効率的な体制を充実させることが必要と認識しております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ありがとうございます。

それでは、(3)子どもが抱える課題の早期発見・相談体制の充実です。

先日、岡崎警察署の方から本市の少年非行の増加や児童虐待の通報件数の多さについて伺う機会があり、学校でのSOSを出しやすい環境づくりが必要だと言われておりました。いじめ、虐待、貧困、不登校、自殺、ヤングケアラー等、多様化さらには複雑化した子供が抱える課題への早期発見、相談体制の充実が求められます。養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の配置についてのお考えをお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 教育監。

○教育委員会事務局教育監(山本則夫) 学校では、相談活動に対応する職員として、スクールカウンセラーのほかに養護教諭が大きな役割を担っております。教育委員会としましては、養護教諭が子供と丁寧に向き合うことができるよう、来年度からは、一定規模の小学校に対し、養護教諭非常勤講師を配置する予定であります。

スクールカウンセラーにつきましては、配置時間が十分でない現場の声を聞いており、増員及び相談時間の増加などを県に対して要望してまいります。

また、校内フリースクールF組を設置している中学校には、学校生活に不安を感じる生徒を温かく支援するF組支援員を配置しております。

さらに、できるだけ早い段階で専門家による適切な支援や相談につなぐことができるよう、教育相談センターにスクールソーシャルワーカーを配置し、学校からの要請に応じて派遣をしております。将来的には、未然防止の機能を強化するために、各中学校区に原則1人配置を目指しており、来年度は2人を増員し、計13人体制とする予定であります。

スクールロイヤーにつきましては、愛知県教育委員会が設置する制度を活用することができます。定期的に開催される相談会のほかに、緊急の事案にも対応することができる随時相談も行われていることを学校に対し周知をしております。今後、

活用頻度が増すようであれば、スクールロイヤーの増員及び相談時間の増加などを県に対して要望してまいります。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 野島議員。

○12番(野島さつき) ありがとうございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、(4)、不登校生徒の居場所として校内フリースクールが大きな成果を上げていると伺っております。

令和5年度はどのように進めるのか、また新たな取組はあるのか、お聞かせください。

○議長(杉浦久直) 教育監。

○教育委員会事務局教育監(山本則夫) 現在、市内中学校の14校に設置している校内フリースクールF組については、令和5年度に、残り6校となる中学校へも配置をし、市内全中学校に設置する予定であります。

今後の取組としましては、多様性を受け入れる、適応するのは子供でなく学校、いつでも温かく迎える体制というF組の理念を、F組設置校のみならず、市内全ての学校の子供、教職員に広めてまいります。さらに、各校に設置をされたF組運営のさらなる質的向上を目指し、年2回のF組担任会を引き続き行うことと併せ、今年度1回実施をしました支援員会の回数を2回に増やすことで、深い生徒理解の下、F組のさらなる運営の充実につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長(杉浦久直) 野島議員。

○12番(野島さつき) ありがとうございます。

多様性を受け入れるということでは、外国にルーツのある子供への支援も重要となってまいります。

それでは、(5)外国人児童生徒への指導・支援の充実に係る令和5年度の取組についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 教育監。

○教育委員会事務局教育監(山本則夫) 令和5年度は、日本語指導に関する教職員の研修の充実

を図り、外国人児童生徒等、日本語指導を必要とする子供たちへ、さらに適切な支援ができるようにしたいと考えております。

昨年7月に、教員免許更新制が発展的に解消されたことに伴い、今後は、教師や学校のニーズや課題に応じて、個別最適で協働的な学びを主体的に行う新たな教師の学びの姿を早期に実現していくことが求められております。本市においても、研修体系を見直し、キャリアステージに応じた研修を受講できるよう、階層性のある構造に変更していきます。その見直しの中で、令和5年度の夏季休業中に実施する授業力・教師力アップセミナー推進編の受講メニューに日本語教育推進研修を新たに加え、日本語指導を直接担当する教員だけでなく、誰でも受講を選択できるような形にします。そうすることで、幅広い教員が日本語教育について学ぶことができ、外国人児童生徒への理解を深め、指導や支援の充実につなげられると考えております。

また、初めて外国人児童生徒教育を担当する教員を対象に、今年度、新たに研修事業に加えた外国人児童生徒教育担当教員等初心者研修につきましては、より研修が深まるよう受講者のニーズや社会からの要請を踏まえながら、内容の充実を図ってまいります。

また、南中学校に開設している日本語初期指導教室「希望」、通称プレクラスのホームページをさらに充実をさせていきます。プレクラスは、開設から4年がたとうとしております。今年度は、小学校4年生から中学3年生の日本語がほとんど分からない外国人児童生徒が延べ約50人学んでおります。こうした子供たちに向けて作成をしました自作教材や言語別教材リンク集を、本年度立ち上げたホームページにアップし、各校にも共有をしております。今後は、プレクラスで蓄積された指導や支援のノウハウをまとめ、ホームページにアップするなど、各校での指導、支援のさらなる充実につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは、（6）に移ります。

部活動は、児童生徒にとって心身ともに大きな成長をもたらす、かけがえのないものであります。特に、全国大会への出場は、人生の大きな財産となります。本市には、アスリート支援金があり、スポーツ選手には応援制度があります。

それでは、高校生以下の文化部における全国大会出場への支援はどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 教育監。

○教育委員会事務局教育監（山本則夫） 市立小中学校の文化部における全国大会出場への支援につきましては、岡崎市小中学校部活動大会選手派遣事業費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しております。

目的は、部活動の振興と保護者負担の軽減を図るためであります。補助の対象は、愛知県外で開催される全国大会、東海・中部大会以上に参加する登録メンバーであります。補助金の内容は、交通費及び宿泊費に対して補助金を支給しております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） 文化部の高校生が全国大会に出場する際の支援はございませんけれども、市民会館では、市内の小中高校の吹奏楽部や音楽部などが集まって演奏する岡崎市吹奏楽祭が開催されておまして、その会場使用料を免除しております。また、竜美丘会館では、本館をよく利用される市内の高校が、全国大会などでの活躍につながるよう、こちらもホールの使用料を免除しております。

これまでは年に一、二回お声がけをする程度でございましたが、「大会前に広い会場で練習ができてよかった」、「本番に近い練習ができた」、「フロアが広く、グループ練習もやりやすかった」といった声が寄せられておまして、今後、市民会館やせきれいホールを含め、対象や回数の拡大

など可能かどうか考えてまいりたいと思っております。

そのほか、昨年12月に岡崎公園大手門でデジタルアートナイトフェスティバルのプレイベントといたしまして、光ヶ丘女子高校吹奏楽部とプロジェクトマッピングのコラボを行ったほか、シビックセンターでは岡崎城西高校の美術部に岡崎と家康公をテーマとして窓ガラスアートを描いてもらうなど、活動する場を提供しております。

今後も高校生の皆さんそれぞれが自信を持ち、活躍してもらえるような支援を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ありがとうございます。

運動部、文化部で差ができないような支援体制をお願いしております。

それでは、大項目の9、商業と観光が成長産業となる地域経済づくりについてです。

（1）リピーターを増やすための人づくりです。

大河ドラマ「どうする家康」効果で、多くの方が本市を訪れております。観光産業の振興に向けては、飲食業、宿泊業、土産物販売業、運送業などに関わる事業者の皆さんをはじめ、市民一人一人の観光客に対するおもてなしの心が大切だと考えております。観光ガイドのようにおもてなしができて当然の人ではなくて、一般の業者の皆さんのおもてなしに感動して、あの人にもう一度会いたいと思われるような人づくりが必要ではないかと思っております。御見解をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 清水副市長。

○副市長（清水康則） 大河ドラマをきっかけとして本市を訪れた観光客に何度も足を運んでいただくリピーターとなつていただくことは、本市にとって大変大きな課題であります。今がまたその絶好のチャンスであるとも認識しております。リピーターの獲得には、行政、市民、事業者を問わず、おもてなしのできる人づくりをはじめ、観光客が岡崎の人々のおもてなしは心地よいと心から感じていただける環境づくりが重要であり、幾

つかの取組を今進めているところでございます。

その一つとして、ファンづくりに主眼を置いた地域店舗ファンづくり推進事業がございます。家康印と命名したオリジナルブランドの展開と併せまして、末永く愛される商品、サービスを岡崎公園や各地のイベントで提供することにより、おもてなしの心の醸成に結びつけ、また行きたいと思っただけの環境づくりに取り組んでおります。

また、大河ドラマをきっかけに、観光ボランティアなどの活動も活発となってきており、さらに今年に入り、地元大学生を中心とした「岡崎探検隊！！」の誕生によりまして、幅広い世代において市民によるおもてなしの機運が高まっていると感じております。

加えて、市内の宿泊施設や観光バス、タクシー事業者にも、大河ドラマにちなんだ観光パンフレットを積極的に配付させていただいておまして、おもてなし向上に向けた従業員教育への活動はもとより、サービス向上に幅広く御活用いただいております。

本市といたしましては、大河ドラマで盛り上がりを見せているこの絶好のタイミングを逃すことなく、地域一体となったおもてなし機運の向上に引き続き努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 清水副市長、どうもありがとうございました。

早口でと私が言ったものですから、すみません。続きまして、（2）です。

籠田公園は常に人々が集うようになりまして、町に活気を感じるようになりました。QURUWA戦略の令和4年度の成果と、また、令和5年度の取組についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 都市政策部長。

○都市政策部長（鈴木広行） 令和4年度におけるQURUWA戦略の取組では、民間の投資、活動を誘導し、町の魅力向上に結びつけることを目的に、企業を対象とした事業リノベーションスクールの開催やQURUWA情報の発信を中心に実

施してまいりました。

事業リノベーションスクールでは、応募をいただいた17社に御参加いただき、9月15日から2月13日までの間に、延べ6回のスクールへの参加を踏まえて、QURUWA地区での活動や新規出店、企業間連携や地域間連携した新規事業の提案が行われており、これらの実現に向けて既に具体的に動き出している企業が存在する状況です。

また、今年度4月に更新したQURUWAウェブでは、QURUWA地区のイベント情報や民間活動に加えて、ショート動画での日常生活風景など、町の魅力を発信しており、これによりウェブサイトへの1か月当たりの平均アクセス数が、昨年度の約4,600件から今年度約2万400件と大きく増加しており、この地区への期待がより高まっていることを実感しております。

さらに、10月5日に開催しましたQURUWAシンポジウムをキックオフとして、東岡崎駅周辺のまちづくりの指針となる東岡崎駅エリアビジョンや、乙川の河川空間の活用方法や沿線のまちづくりの指針となるおとがわエリアビジョンの更新に取り組んでいます。

また、市と共にこの地区のまちづくりに取り組んでいる7町・広域連合会では、収益活動が伴うイベントの運営など、自治会主体のエリアマネジメントを実施するまちづくり会社を設立し、地域課題の解決を加速化させる新たな取組が進められております。

これらの取組を踏まえて、今年度におけるQURUWA戦略地区内への新規出店数を見ますと、1月末時点で16件、籠田公園や乙川河川緑地等、公共空間活用日数は延べ480日と、このエリアに対する民間投資が順調に行われていると実感しております。

そして、令和5年度の取組では、居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現に向けて、引き続き、東岡崎駅エリアビジョンの更新に向けたシンポジウムの開催をはじめ、地元に着目を持った人を中心に情報発信ができる体制づくりに向け人材の育成と発掘に取り組むほか、さらなる民間投資の誘

導に向けて、今年、高評価をいただいている事業リノベーションスクールを開催するなど、町の魅力向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 新規の出店者も増え、新たな自治会主体の取組や民間投資も順調に進んでいるようで、さらなるQURUWA地区の魅力向上が期待されているところではありますが、先日、パークPFI事業が中止されるというふうに伺いました。パークPFI事業で計画されておりました桜城橋の橋上レストランなどはQURUWA戦略においてにぎわいづくりへの重要な事業と考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 都市基盤部長。

○都市基盤部長（横山晴男） 桜城橋は東岡崎駅からQURUWA地区の拠点に向かうお出迎いの空間であり、橋上のにぎわいづくりは必要であると考えております。橋上の休憩所にレストラン等の便益機能が設置されるという現在のパークPFI事業は中止されますので、当面はキッチンカーの出店や民間イベントの誘致などにより橋上の利活用の促進を図ってまいります。最近では、橋上広場を小規模な利用から大規模なイベントまで活動・交流の場として使われる方も多く、QURUWAエリアを代表する地点になったと感じております。

にぎわいづくりには持続性が大切であり、公民が連携して進め、民間のノウハウを生かした管理運営を行うことが効率的で有益であるというスタンスに変わりはありません。橋上の利活用の動向を注意深く見守り、経済活動の回復など社会情勢を見極めて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 大変重要な場所だと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、大項目の10、スマートでスリムな行政運営の確立について伺います。

(1) 子育て世代向けサービスのデジタル化に

ついてです。

デジタルを生かせる地域社会への取組の中で、子育て世代の暮らしに役立つデジタル技術の活用検討があります。どのようなものなのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 行政手続のオンライン化は、国の自治体DX推進計画の重点取組事項となっており、中でも子育てに関する手続につきましては、マイナンバーカードを用いてマイナポータルから申請や届出ができるようにすべき手続が示されており、本市においてはこれら全てに対応し、児童手当や保育関連の手続がマイナポータルから申請できるようになったところでございます。さらに、国が優先するよう示したものに加えて、子供医療費受給者証についても電子申請が可能となっております。今後も、就学援助受給申請などへの拡充を検討してまいります。

また、出産、子育てに関する手続やサービスは、母子健康手帳に始まり、健診や予防接種、各種相談、医療費助成、保育園等への入園、連絡など、そして小学校就学後も続きます。子供の成長に合わせて必要な情報が変化していくため、個々の手続のデジタル化だけではなく、切れ目のないシステムにするためには、どんな情報が一元化され、どのような情報の連携が必要かなど、関係部署と一緒に子育て世代の負担軽減や暮らしに役立つ子育てアプリについて検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ありがとうございます。

それでは、（2）、近年、住民の価値観やライフスタイルの変化や日常生活圏の拡大に伴い、住民ニーズは多様化、高度化しており、画一的な行政サービスでは十分に応えることができなくなっている状況がうかがえます。今後は、地域経営という視点で、官民協働をより強化し、課題解決へ向けての仕組みを構築する必要があると考えます。民間人材の活用についての考え方をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総務部長。

○総務部長（戸谷康彦） 民間人材の活用としては、今年度から地方創生人材支援制度を活用しまして、非常勤特別職としてデジタル分野ではCDO——最高デジタル責任者——補佐官を、グリーン分野では脱炭素アドバイザーを登用いたしました。また、本年1月1日からは、森林分野において森林活性化アドバイザーとして民間の専門人材を登用いたしております。

このほかにも、国の地域活性化起業人制度を活用し、「どうする家康」活用推進課及び中山間政策課に民間企業の社員を受け入れまして、そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につなげていくため、民間人材をそれぞれ1名ずつ登用しております。

昨今、様々な業務で外部委託が行われておりますが、外部委託は効率的ではございますが、一方で、本市に必要な知識や経験の蓄積ができないという面もございます。今後、ますます複雑化、高度化する行政課題の解決に向けまして、民間人材を積極的に登用し、職員と協働して課題に取り組むことで、民間ならではの視点や専門的な知見を共有し、本市独自の魅力や価値の向上等につなげていければと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 民間人材と共に仕事をすることで、今までにはない気づきや発見があると思います。令和5年度の新たな取組があればお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 山本副市長。

○副市長（山本公德） 令和5年度の新たな民間人材の活用といたしましては、人材派遣型の企業版ふるさと納税の活用を予定しております。

この制度は、企業から人件費の寄附を受けるとともに、専門人材を派遣いただき、地方創生に関する事業の推進を図るものでございます。令和4年12月現在、内閣府によりますと、全国でこの制度が活用されておりますのは27団体、31名とのことでございます。本市では、この制度を活用した

県内初の事例といたしまして、本年2月、第一生命保険株式会社と人事交流協定を締結し、この4月から公民連携を推進する人材1名を任用する予定でございます。

公民連携事業の推進に当たりましては、行政課題の解決とビジネスとしての採算性をうまく組み合わせることが必要となってまいります。本市といたしましては、民間企業のような事例の知見を持ち、民間企業の思いや事業方針を踏まえたコミュニケーションができる人材を求めておりまして、第一生命保険株式会社からは可能な限り本市の希望に沿った人材を派遣いただけると伺っております。派遣いただいた方には、本市と民間企業のパイプ役として、現在、構築を進めております公民連携プラットフォームの事業を牽引していただきたいと考えております。

現在、このほかにも本制度を活用した人材の受入れにつきまして、企業と協議を進めております。民間の知見、ノウハウを生かした取組につながるものとして、今後も積極的に活用を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 山本副市長、どうもありがとうございます。

今後の連携がとても楽しみでございます。

それでは、（3）に行きます。

2030年の岡崎を見据え、若手職員の発想や創意工夫を将来のまちづくりに生かそうと、岡崎政策ベンチャー2030が行われ、実際に事業として取り組まれたものもありました。このような取組はモチベーションアップにつながるものと感じます。今後の若手職員の活用への考え方をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 総務部長。

○総務部長（戸谷康彦） 職場の上司が職場研修によって若手職員の成長を支えるとともに、果たすべき役割や求められる能力に対応した職場外研修を体系的に行い、若手職員の能力開発やモチベーションの向上に努めてまいります。

また、早期に多種多様な業務を経験し、幅広い知識を身につけ、適正分野の見極めや自身のキャリアを主体的に捉えることができるよう、職務の習熟度や職場の状況に応じまして、短期間でジョブローテーションを進めてまいります。

昨今の社会環境の変化に対応していくため、個々の職員のキャリア開発などの人材育成に一層積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 若手職員の活用、育成の面から回答させていただきます。

令和5年1月12日に岡崎市とレンテック大敬株式会社、そして学校法人事業構想大学院大学との3者で、地方創生の推進に関する包括連携協定を締結しました。本協定に基づいて、地方創生の推進に関するプロジェクト研究を、令和5年度に約1年かけて産官学共同で実施をする予定でございます。市職員の3名程度の参加を検討しております。

このプロジェクト研究では、それぞれの参加者が、既存資源を活用した上で具体的な地域課題の解決に資する事業構築を行います。参加者は、公募制で民間人材からも選出を行うため、市の職員にとっては、通常業務では出会う機会がなかった幅広い業種の人材との交流の機会が生まれます。また、研修プログラムでは、先端分野の有識者や第一人者による支援を受けられる機会もございます。

参加職員にとっては、具体的な事業構築のスキルを得られるとともに、通常業務の領域を超えた出会いや気づきを得られることで、大いにモチベーションアップにつながるものと期待をしております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 私も大いに期待をしておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、大項目の11です。令和5年度組織改正について伺います。

令和5年度は、3課10係が減となる組織改正が行われます。改正の狙いについてお聞かせください。

また、例えば保健部健康増進課の母子支援係、母子事業係が母子1係、2係、3係に変わりました。この違いは何なんでしょうか、これは市民へ分かりやすいんでしょうか、市民への分かりやすさは重要な視点と考えます。併せてお考えをお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 総務部長。

○総務部長(戸谷康彦) 令和5年度の組織改正の基本的な考え方といたしましては、市民の安全安心を守るための施策を継続しつつ、行政を取り巻く環境の目まぐるしい変化や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、着実に成果を上げられるよう、限られた行政資源を最大限に活用し、簡素で効率的な体制づくりを行うことを念頭に組織の構築を行っております。

この基本的な考えと各部署とのヒアリングを重ねた結果、令和5年度の組織改正は、保健所における業務執行体制の再編、土木インフラの管理体制の再編、まちづくり施策の執行体制の再編、市有建物等に関する施策執行体制の再編の四つの柱を組織改正として進めてまいりました。

この組織改正の中でも、特に、簡素で効率的な体制づくりにつながるスマートでスリムな行政運営体制の構築を進めるため、スケールメリットを生かした組織運営や職員のワーク・ライフ・バランスを考慮し、少人数係の業務の統廃合等による係の統合等を実施しております。

これまで係名には区域や施設などを冠して業務範囲を示してまいりましたが、今後は、業務範囲に縛られず、職員がより柔軟に業務へ対応していく必要性が生じてまいりますので、1係や2係などの名称に変更しております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 野島議員。

○12番(野島さつき) ありがとうございます。

今後も市民から分かりやすいような組織体制をよろしく願いいたします。

それでは、最後の項目12です。新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

(1) 高齢者施設・介護サービス事業所です。

高齢者施設や介護サービス事業所などでは、感染症が発生すると集団感染となることも多いため、日々の感染防止対策はできる限り徹底して行う必要があると考えますが、高齢者施設等に対する取組についてお聞かせください。

○議長(杉浦久直) 福祉部長。

○福祉部長(小河敬臣) 新型コロナウイルスの感染症対策といたしまして、今年度は二つの取組を実施しております。

高齢者施設等の職員向けのPCR検査を業務委託で実施しております。感染状況により、1回から4回の検査が無料で受けられます。この検査によりまして、6か月間で226名の職員の陽性が判明しており、感染拡大防止に役立っているものと考えますが、12月の受検率が26.1%と低さが課題であります。令和5年度につきましては、今後の状況を見ながら愛知県とも連携をし、検討する予定でございます。

また、抗原検査キット及び感染防護用品の配付を行っております。抗原検査キットにつきましては、県から提供されたものを8月に、国から提供されたものを12月に、希望する事業所等に配付をいたしました。防護用品につきましては、マスク、ガウン、フェースシールド、手袋、ゴーグル、ヘアキャップ、手指消毒用ジェルを希望する事業所等に配付をいたしました。いずれも感染拡大防止に役立っているものと考えておりますが、在庫が少なくなってきております。こちら、令和5年度においてもできる限り継続する予定でございます。

令和5年度におきまして新たな取組の実施は予定しておりませんが、事業所等における感染防止等につながる取組があれば、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(杉浦久直) 野島議員。

○12番(野島さつき) ありがとうございます。

令和4年度は、1月末までに、延べ67か所の高齢者施設で集団感染——クラスターが発生しているとお聞きをいたしました。特に、高齢者の方が生活の場としている入所系の高齢者施設において、入所者や職員のクラスターが発生した場合の対応についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 保健部長。

○保健部長（神尾清成） 保健所では、高齢者施設においてクラスターが発生し、または発生するおそれがある場合は、感染拡大を最小限に抑えるため、感染者と接触のあった入所者、職員への検査を速やかに実施をしております。あわせて、施設内のゾーニングや個人防護具の取扱い方法等の指導を行うことにより、さらなる感染拡大の抑制に取り組んでおります。また、施設内で療養する入所者に対しましては、保健所が施設職員と連携し、毎日の健康観察などを行い、体調悪化時等の入院調整がスムーズに行えるように対応をしております。

実際にクラスターが発生したときは、その状況や施設からの要請に応じまして、DMATという資格を有する医師等の派遣を愛知県に依頼をしております。令和4年度は、これまでに10か所の高齢者施設に派遣を依頼し、ゾーニングなどの初動対応や感染管理指導に加えまして、それに見合った施設職員の人員配置など、クラスターの拡大防止のみならず施設の通常体制への早期復帰に向けた支援を行っております。

現在、新型コロナウイルス感染症につきましては、国において法的な位置づけの変更に伴う政策、措置の見直しに関する議論が進められております。高齢者施設の感染症対策における検査体制や医療支援などの在り方につきましても、国の方針を踏まえ、今後も適切に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） 大変だと思いますが、今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは、（2）です。

市民病院は新型コロナウイルス感染症の患者受入れ

医療機関となっておりますが、今後の体制についてお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 市民病院は新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関として、県より重点医療機関の指定を受けており、コロナに感染し入院が必要な患者さんを速やかに受け入れられる体制を整えるため、感染小康期、フェーズ1では19床、感染拡大初期——フェーズ2では28床、医療負荷増大期——緊急フェーズでは42床を、コロナで入院する患者用に確保し、運用をしております。

今年5月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを2類相当から5類に引き下げる国の方針が示されており、コロナ感染者を隔離するための入院勧告ができなくなることや、一般の医療機関でもコロナによる入院患者の受け入れが可能になるため、現行の重点医療機関としてのコロナ患者の入院受け入れ体制を常に維持し、県の調整本部から入院患者受け入れ要請があった場合に速やかに受け入れるという役割や、重点医療機関指定そのものが段階的に見直されることが想定をされます。

したがって、コロナ入院患者のための病床の確保につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の継続の可否をはじめ、今後の法制度の動向に合わせて対応することになると思われませんが、たとえ感染症法上の位置づけが変わったとしても、そのことにより地域の医療が混乱することのないよう、市民病院としては、地域の中核病院として求められるニーズや役割にしっかりと応えられるよう体制を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ありがとうございます。それでは最後です。

（3）特例貸付けの償還についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、生活に困窮する世帯に対しては、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付けが実施され、

今年の1月から貸付金の返済が始まっております。貸付けを受けた世帯の中には、まだ返済できる状況にない方もいると思いますが、返済に係る相談の支援について、その取組をお聞かせください。

○議長（杉浦久直） 福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 社会福祉協議会が実施しました緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付けは、令和2年3月の制度開始から令和4年9月の終了までに、申請時に本市に住所がある世帯としては、緊急小口資金が3,805世帯、総合支援資金では初回貸付け、延長貸付け、再貸付けを合わせて延べ2,367世帯が貸付けを受けました。

そのうち、令和3年12月末までに貸付けを受けた緊急小口資金と総合支援資金の初回貸付け分の返済が令和5年1月から始まりましたが、借受人と世帯主が住民税非課税である場合や生活保護受給中の場合は、申請により返済が免除されます。また、返済中に借受人の死亡、一定以上の等級の障がい者手帳の交付などにより返済困難になった場合も、申請により全部または一部の返済が免除される場合があります。免除の申請につきましては、社会福祉協議会が貸付けを受けた方に個別に案内を送付し、手続の周知を行っています。

免除の条件に当てはまらないものの、返済が困難な方からの相談は社会福祉協議会のほか、ふくし相談課にございます生活困窮者自立相談支援機関の窓口、ほっとサポートおかざきでも対応をしております。返済に関しましては、免除制度以外にも猶予制度もあるため、生活状況をお聞きし、返済が困難な状況である場合は、返済猶予の申請支援を行うほか、就労支援や家計改善支援を行うなど、世帯の自立に向けた支援を行ってまいります。

なお、ほっとサポートおかざきにおいて1月末までに返済の猶予に関する相談は9件ございまして、アセスメントした上でこれら全ての相談において猶予の申請に必要な意見書を作成し、申請の支援を行っております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 野島議員。

○12番（野島さつき） ありがとうございます。

今後も寄り添う支援をよろしく願いいたします。

以上で、私の代表質問を終了いたします。皆様の御協力によりまして、最後まで質問をすることができました。本当に丁寧な御回答をいただきまして、ありがとうございます。

（12番 野島さつき 降壇）

○議長（杉浦久直） 以上で、代表質問は終わりました。

○議長（杉浦久直） 日程第3、承認第1号を議題とします。

本件については、2月28日の本会議で説明は終わっていますので、これより質疑を行います。

本件について御質疑はありますか。

9番 廣重 敦議員。

○9番（廣重 敦） それでは質問させていただきます。

令和4年11月臨時会にて議決した省エネ家電製品設置費補助金の申請が当初予定を上回ることから、事業継続のための予算措置として専決処分を行ったとのことですが、改めてこの事業の目的と狙い、また、当初の想定件数や金額と、専決を判断した時点での実績について教えていただけますか。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 昨年11月の臨時会において御議決いただきました省エネ家電製品設置費補助金につきましては、省エネ家電への買換えによりまして電力消費量の削減に伴って、市民生活に大きく影響している電気料金の抑制と温室効果ガス排出量の削減を目的としております。また、省エネ製品の選択によりまして環境行動の変容や意識改革を促すとともに、市内経済の活性化に寄与することも狙いとしております。

想定件数、また金額につきましては、市内の小売店で組織いたします岡崎電機商業組合と7店舗の大型量販店に対しまして、例年同期の販売実績や販売目標を直接聞き取りした結果に、補助金に

よりも促進効果を想定し、それを加えまして、対象製品でありますエアコンと冷蔵庫を合わせて3,000台分、補助単価につきましては省エネ性能の中間値であります星三つの3万円として、予算額を9,000万円とさせていただいたところでございます。

実績につきましては、増額補正の市長専決をさせていただきます1月13日時点で、冷蔵庫1,050台、エアコン1,588台の計2,638台、申請金額の合計は8,835万円、1件当たりの平均補助額は3万3,000円となりまして、星三つ以上の製品を選択する方が多かった状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 廣重議員。

○9番（廣重 敦） それでは、買換え件数、省エネ性能ともに想定を上回った要因をどのように捉えているのか、それを踏まえた目的や狙いに対する評価、最後に2月28日までの事業であったと思いますが、最終的な買換え実績と温室効果ガスの削減量が分かれば教えてください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 買換えが想定を上回った要因でございますが、販売店に聞き取りをしたところ、補助金が後押しとなって、より省エネ性能の高い製品を選択する行動が見られ、購買意欲が高まる年末年始が対象期間に含まれたこともあり、想定以上に買換えが進んだとのことでございます。また、11月9日の議決後、速やかに販売店へのチラシの配付や、対面とオンラインの併用によりまして販売店向けの説明会を開催したことなどにより、販売店側も速やかな対応ができたのではと考えております。

目的や狙いに対する評価につきましては、家電製品は年々、省エネ性能が向上していることから、年間消費電力が大きいエアコンや冷蔵庫を買い換えることにより、電気料金の削減が図られるとともに、展示品やカタログの省エネ性能ラベルを確認したり、説明を求めたりする消費者が増えたとの報告もあり、行動変容や意識改革につながったものと考えております。

小売店におきましては、例年以上の販売につながっているとの声を聞いておりまして、また、量販店においては、配送や設置工事を市内の事業者が担うことが多く、例年では家電の販売数が落ち込む1月から2月にも依頼が増えたとの報告もあり、市内経済の活性化にも寄与しているものと感じております。

最終的な買換えの実績につきましては、2月28日までに冷蔵庫1,934台、エアコン2,795台の計4,729台の申請がありまして、現在審査中のものもあります。1件当たりの平均補助額は増額補正前と同様の3万3,000円となる見込みでございます。星三つ以上の製品を選択する方が多いことが分かりました。

温室効果ガス削減量につきましては、エアコンと冷蔵庫を合わせて年間329トンとなりまして、環境省が公表しております東海地方の世帯当たり年間CO₂排出量2.6トンで計算いたしますと、約126世帯分の排出量が削減できたこととなります。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 4番 鈴木雅子議員。

○4番（鈴木雅子） まず、先ほど平均的な補助金額というのは出されましたけれども、平均的な購入金額というのが分かれば教えてください。

それから、購入先は大手家電量販店が多いかと思われそうですが、地元で密着をした市内電気店での購入の割合をお聞かせください。

三つ目ですが、財源を財政調整基金で最初当てましたけれども、いずれ地方創生臨時交付金に振り替えることは確定的であったのか、万が一、地方創生臨時交付金が容量いっぱいであった場合には、一般財源になったのではないかと、この点をお聞かせください。

最後ですが、補助金の予算をつけるときに予算の範囲内という条件がよくあります。予算に達したところで申請を打ち切るということが多くあります。今回なぜ上限に達した時点で打ち切りとしなかったのか、なぜ専決処分にしたのか、その理由をお聞かせください。また、上限で打ち切った

補助金は数々あると思いますが、例えば環境部関連のものであれば何があったのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） 購入先につきましては、まだ集計ができておりませんが、小売店がおおよそ1割から2割、残りは市内の7か所の量販店であると推察しております。

小売店につきましては、先ほども申しましたけど、チラシを持って顧客を訪問するなどした結果、補助金が後押しとなって例年以上に販売につながったと聞いております。

また、量販店におきましては、配送や設置工事を市内の事業者が担うことが多いところから、例年では家電の販売数が落ち込む1月から2月にも依頼が増えたという報告を受けております。

あと、購入価格でございますが、まだ審査中のものもありますので明確にお答えできませんけれども、また能力や容量によって違いがございますが、冷蔵庫につきましてはおおよそ8万円から20万円、エアコンにつきましてはおおよそ6万円から25万円であると思われま。

なお、星二つの製品で購入価格が8万円以上であれば補助金は2万円となります。

私からは以上でございます。

○議長（杉浦久直） 財務部長。

○財務部長（本多徳行） まず最初に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という制度の中に、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰に直面する生活者に対する支援というメニューがございます、そういったメニューで何が当てはまるかというメニュー探しをしていった中で、今回、省エネ家電製品設置費補助金といった制度がそれに合致するというので、一旦は一般財源——財政調整基金を投入してこの制度の組立てをさせていただきました。

あと、なぜ普通、予算の範囲内と言うのにも関わらず、今回こんなという言い方はおかしいですけど、こういったいい事業——自分は個人的にはすごいいい事業だと思っていました。通常は、

国や県などの補助金を伴わないで市単独で行っている補助金は、申請が予算に達した時点で原則として補助金の増額は行わないのが基本でございます。今回のこの補助制度は、先ほど申し上げたとおり、一旦は一般財源で措置しているものの、国の地方創生臨時交付金の該当事業にあるだろうということで、専決の段階で補助金の増額を決めたものでございます。なぜならと申し上げますと、本市は2050年にゼロカーボンシティを目指しております、11月に脱炭素先行地域に選定されるなど、脱炭素の流れを停滞させることなく後押しをしていきたいという狙いもありましたので、このような対応をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（杉浦久直） 環境部長。

○環境部長（新井正徳） もう一つお答えが漏れておりました。

環境部で行っております補助事業で、今年度途中で打ち切ったものはあるかという御質問があったかと思いますが、生ごみ処理機に対する補助事業につきましては、予算満額に達しましたので今年度途中で打ち切っております。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 鈴木雅子議員。

○4番（鈴木雅子） 今回、脱炭素社会を途切らせることなくというお気持ちは分かります。9,000万円という金額の専決ですけれども、議会の決める事の中に専決をしてよいものというのが、工事や製造などの請負契約、それから訴訟ですとか損害賠償についてはあります。今回のようなケースは決まりがありませんので、地方自治法179条ということだと思います。令和2年、2020年4月28日に1人10万円の定額給付金、約390億円の専決処分がありました。当時はコロナによる緊急事態であることや財源が国であったことから、専決を決めました——認めました。今回、市民に利益のある補助金であることから、賛成はいたしますけれども、事前に議長をはじめ議会に説明もされました。また、財源はいずれ地方創生臨時交付金を充

てるということではありますけれども、やはり9,000万円もの予算執行を議決なしに行うことは、今後の先例ともなり、議会軽視とも言えるのではないのでしょうか、市長、お考えをお聞かせください。専決をする、しないの基準をどこに置かれるのか、お聞かせください。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） まず、地方創生臨時交付金が確実に入ってくるということは分かっています。何かをしないと使わずに終わってしまうんです。何かを使うときに、どうしたら、市民の皆様方に何をしたら一番喜んでもらえるかということをお我々チームとして考えました。そのときに、電気代が上がっている、それから脱炭素社会に寄与できる、そういう様々な意味合いで大変有効な政策である。しかも、もともと用意していた9,000万円が早い段階で途切れてしまいかねない、せっかく多くの御要望がある、市民の中に購買意欲が高まっている、そこを途切れさせるわけにはいかない。脱炭素にも、あるいは電気代対策にもなるし、しかも今回は地元のお店で買うということを条件にしておりましたので、地元のお店の利益にもつながる、経済の好循環にもつながるということで、三方よしといえますか、いろんな意味で効果的な政策であったということであると同時に、途切れさせるわけにはいかないということ、そのことだけをもって臨時議会を開かせていただくということも相談をさせていただきましたけれども、専決処分ということで御理解をいただいたのでそのような手続を取らせていただいたということで、決して議会を軽視しているわけではないということは、ぜひぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（杉浦久直） 鈴木雅子議員。

○4番（鈴木雅子） 地方創生臨時交付金を使い切らない自治体があるというのは全国からも出てきており、それを頂ける満額使おうという努力は必要だというふうに思います。ただ、先ほど申し上げたように、定額給付金については必ず国がや

れという施策だったからです。今回の創生臨時交付金は、私たちは例えば学校給食の無償化に使ったらどうかと再三言っているんですけど、これには使わない。これには使う。今、言われた専決の基準は、議会に臨時議会を投げかけたけれども、それが日程的に無理だったから専決にしたという理解でいいですか。

○議長（杉浦久直） 市長。

○市長（中根康浩） まず、議会の日程は、私は分かりません。議会の正副議長と相談をした結果、そのようなことになったということと、それから、これは給食費の無償化と同等に同列に扱う問題じゃないんです。給食費の無償化は1回やったらそれでいいというわけじゃないんです。今回のエアコンとか冷蔵庫というのは1回買い換えれば——それはそれぞれの家庭によって違うんでしょうけども——3年、4年、5年、6年というふうなものになる、いわゆる耐久消費財みたいな形になるわけなんです。だから、今回の省エネ家電の買換え補助というのは、地方創生臨時交付金の使い方としては極めて適切なものであると。ほかの自治体がどれぐらいやっているか分かりませんが、岡崎はいいことをやらせてもらったと、市民に喜ぶことを選択させていただいたと思っております。

給食費の無償化は、また別途、別の次元で議論をさせていただく問題だと思っています。

○議長（杉浦久直） 御質疑は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております承認第1号は、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉浦久直） 御異議はなしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定しました。

討論の通告がありますので、発言を許します。

9番 廣重 敦議員。

（9番 廣重 敦 登壇）

○9番（廣重 敦） 皆さん、こんにちは。自民

清風会、廣重 敦です。

議長のお許しをいただきましたので、ただいま議題になっております承認第1号に対し、賛成の立場から、自民清風会の討論を申し上げます。

ゼロカーボンシティを表明する本市の取組として、本事業は、省エネルギー性能に優れた家庭用電化製品への買換えを促すことで、温室効果ガス排出量削減を市民と一体になって進めるというものです。折しも電気料金高騰が市民生活を直撃する中、消費電力の大きなエアコンと冷蔵庫の省エネ効果への関心も高く、時宜を得た施策であったと考えます。結果、11月臨時会で議決した内容に対し、件数、省エネ性能ともに想定以上の結果となり、追加補正を行うというもので、狙いからいえば、うれしい悲鳴ということになります。私の周りにもエアコン、冷蔵庫の買換えを、今回の施策でより星の数が多いものにしたという方が何人かおられました。2月末までにエアコン2,795台、冷蔵庫1,934台の計4,729台の申請があり、これによる温室効果ガス削減量は合わせて年間329トンで、一般家庭約126世帯分の排出量が削減できたとのことです。省エネに取り組むことが環境に優しいのはもとより、毎月の家計にも優しいことを多くの市民に身をもって理解していただく契機になったことは間違いなく、エアコン、冷蔵庫以外にも省エネ家電への買換えが進むことが期待されます。また、エアコンや冷蔵庫購入時は、配送や設置にかなりの労力を必要としますが、量販店においてもこの作業は市内の事業者が請け負うことが多く、この方々も2月末まで仕事が増えたとのこと。

このように、本補正予算は、物価高騰に苦しむ市民や業者を支援し、岡崎市に確実にお金を落とすことで市内経済を活性化させつつ、脱炭素を着実に進めるとともに、市民の行動変容や意識改革にもつながる、まさに三方一両得の施策と評価します。

以上の理由をもって、賛成とさせていただきます。

(9番 廣重 敦 降壇)

○議長(杉浦久直) 以上で、討論は終わりました。

これより採決を行います。

お諮りします。

承認第1号は、これを承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(杉浦久直) 起立全員。

よって、本件は承認することに決定しました。

○議長(杉浦久直) 日程第4、委員会付託及び送付を行います。

第1号議案外44件は、お手元に配付した議案付託表により、また請願1件は請願文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

次に、受理した陳情5件は、所管の委員会宛てに送付し、審査を依頼します。

なお、委員会の招集については、議案付託表に記載の委員会開催日程表のとおりとし、招集通知は各委員長から、これをもって代える旨の申出がありましたので、御承知おきください。

令和5年3月岡崎市議会定例会議案付託表

○総務企画委員会

- 第1号議案「包括外部監査契約について」
- 第4号議案「岡崎市手数料条例の一部改正について」
- 第5号議案「岡崎市附属機関設置条例の一部改正について」
- 第6号議案「岡崎市職員定数条例の一部改正について」
- 第7号議案「岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定について」

○福祉病院委員会

- 第8号議案「岡崎市国民健康保険条例の一部改正について」

○文教経済委員会

- 第9号議案「岡崎市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正について」
- 第10号議案「岡崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」
- 第13号議案「岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正について」

○建設環境委員会

- 第2号議案「財産の無償貸付け及び減額貸付けについて（岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業に係る施設の用地）」
- 第3号議案「財産の交換について」
- 第11号議案「岡崎市市営住宅条例の一部改正について」
- 第12号議案「岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」

○予算決算委員会

- 第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」
- 第15号議案「令和4年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）」
- 第16号議案「令和4年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」
- 第17号議案「令和4年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」
- 第18号議案「令和4年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」
- 第19号議案「令和4年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）」
- 第20号議案「令和4年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算（第3号）」
- 第21号議案「令和4年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第2号）」
- 第22号議案「令和4年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第3号）」
- 第23号議案「令和4年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第1号）」
- 第24号議案「令和4年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算（第1号）」
- 第25号議案「令和4年度岡崎市形埜財産区特別会計補正予算（第1号）」
- 第26号議案「令和4年度岡崎市病院事業会計補正予算（第3号）」
- 第27号議案「令和4年度岡崎市水道事業会計補正予算（第3号）」

- 第28号議案「令和4年度岡崎市下水道事業会計補正予算（第3号）」
- 第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」
- 第30号議案「令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算」
- 第31号議案「令和5年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算」
- 第32号議案「令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算」
- 第33号議案「令和5年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算」
- 第34号議案「令和5年度岡崎市介護保険特別会計予算」
- 第35号議案「令和5年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算」
- 第36号議案「令和5年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算」
- 第37号議案「令和5年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算」
- 第38号議案「令和5年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計予算」
- 第39号議案「令和5年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」
- 第40号議案「令和5年度岡崎市宮崎財産区特別会計予算」
- 第41号議案「令和5年度岡崎市形埜財産区特別会計予算」
- 第42号議案「令和5年度岡崎市病院事業会計予算」
- 第43号議案「令和5年度岡崎市水道事業会計予算」
- 第44号議案「令和5年度岡崎市下水道事業会計予算」
- 第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算（第1号）」

令和5年3月岡崎市議会定例会委員会開催日程表

委員会名	開催日時	場所
予算決算	3月2日(木) 本会議終了後	議場
建設環境	3月8日(水) 予算決算委員会 建設環境分科会終了後	議会大会議室
福祉病院	3月9日(木) 午前9時30分	
文教経済	3月10日(金) 午前9時30分	
総務企画	3月13日(月) 午前9時30分	
予算決算	3月16日(木) 午前10時	議場

- 1 議案の審査
- 2 請願・陳情の審査

委員会名	開催日時	場所
議会運営	3月14日(火) 午前10時	議会大会議室
議会運営	3月17日(金) 午前10時	

- 1 陳情の審査
- 2 最終日の議会運営の協議等

請 願 文 書 表

令和5年3月2日

番 号	請願第1号
受付年月日	令和5年2月14日
件 名	大軍拡・大増税をやめ、安保関連3文書の撤回を求める意見書の提出について
紹介議員	鈴木 雅子 中根 善明
提出者の住所・氏名	岡崎市竜美西2丁目1-12 弁護士法人リブレ内 革新・岡崎の会 代表世話人 荒川 和美
要 旨	大軍拡などを決定した「安保関連3文書」改定を撤回し平和、いのち、くらしを壊し、国民に負担を押しつける大軍拡、大増税を行わないことを求める意見書を提出されたい。
付託委員会	総務企画委員会

○議長（杉浦久直） 以上で、本日の議事日程は終了しましたので、3月22日午前10時から再開することとし、本日はこれにて散会します。

午後3時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 杉 浦 久 直

署名者 酒 井 正 一

署名者 加 藤 学